

地域指定年度	昭和45年度
計画策定年度	昭和46年度
計画変更年度	令和 4年度
	令和 5年度
	令和 6年度

変更

新潟市江南区農業振興地域整備計画書

(案)

令和 6 年〇月

令和 6 年 3 月

新潟県新潟市

目 次

第1 農用地利用計画	1
1 土地利用区分の方向	1
(1)土地利用の方向	1
ア 土地利用の構想	1
イ 農用地区域の設定方針	1
(2)農業上の土地利用の方向	3
ア 農用地等利用の方針	3
イ 用途区分の構想	4
2 農用地利用計画	4
第2 農業生産基盤の整備開発計画	5
1 農業生産基盤の整備及び開発の方向	5
2 農業生産基盤整備開発計画	5
3 森林の整備その他林業の振興との関連	5
4 他事業との関連	5
第3 農用地等の保全計画	6
1 農用地等の保全の方向	6
2 農用地等保全整備計画	6
3 農用地等の保全のための活動	7
4 森林の整備その他林業の振興との関連	7
第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画	8
1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	8
(1)効率的かつ安定的な農業経営の目標	8
(2)農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	16
2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策	16
3 森林の整備その他林業の振興との関連	17
第5 農業近代化施設の整備計画	18
1 農業近代化施設の整備の方向	18
2 農業近代化施設整備計画	19
3 森林の整備その他林業の振興との関連	20

第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画	21
1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向	21
2 農業就業者育成・確保施設整備計画	21
3 農業を担うべき者のための支援の活動	21
4 森林の整備その他林業の振興との関連	22
第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画	23
1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標	23
2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策	24
3 森林の整備その他林業の振興との関連	24
第8 生活環境施設の整備計画	25
1 生活環境施設の整備の目標	25
2 生活環境施設整備計画	25
3 森林の整備その他林業の振興との関連	25
4 その他の施設の整備に係る事業との関連	26
第9 付図	別添
1 土地利用計画図（付図1号）	
2 農業生産基盤整備開発計画図（付図2号）	
3 農用地等保全整備計画図（付図3号）	
4 農業近代化施設整備計画図（付図4号）	
5 生活環境施設整備計画図（付図6号）	
別記 農用地利用計画	別添
(1) 農用地区域	
ア 現況農用地等に係る農用地区域	
イ 現況森林、原野等に係る農用地区域	
(2) 用途区分	

第1 農用地利用計画

1 土地利用区分の方向

(1) 土地利用の方向

ア 土地利用の構想

江南区は、新潟市のほぼ中央に位置し、信濃川、阿賀野川、小阿賀野川と鳥屋野潟、石山砂丘に囲まれた地域である。JR 信越本線亀田駅、北陸自動車道新潟中央インター、日本海東北自動車道新潟亀田インター及び新潟空港インター、国道 49 号、403 号バイパスなどの交通網の整備が進み、利便性を活かしたまちづくりが進展している。

区域の 50%が農地で、戦後の土地改良事業により全域が湿地帯から乾田化された美田の高生産地帯であるが、集团的農地の周囲を市街化区域と既存集落に囲まれており、依然として住宅・店舗・工場などの非農業的土地利用の需要が高く、農村地域の混住化による生産環境の変化も見られる。

こうしたことから、市街地拡大などの非農業的土地利用との調整を図りながら、無秩序な農地の転用を抑制し、優良農地の確保に努め、その生産環境の保全や農業経営の近代化を考慮した土地利用を推進する。

また、農家戸数、農業者数が年々減少し、担い手確保などの課題もあり、今後は更に離農が進むことが予測されることから、農地中間管理機構を活用した中心経営体への農地の集積・集約化を重点的に推進するとともに、農業経営の体質強化や法人化、新規就農者をはじめとする意欲ある多様な担い手の確保・育成などを推進することで、効率的かつ安定的な農業経営、持続可能な農業を確立し、農地の有効利用を図る。

【江南区】 農業振興地域面積 (単位：ha、%)

区分 年次	農用地		農業用 施設用地		森林・原野		住宅地		工場・事業 所用地		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在 (令和4年)	3,780.0	57.9	14.9	0.2	2.1 (0)	0.1 (0)	492.0	7.5	21.7	0.3	2,222.3	34.0	6,533.0	100
目標 (令和14年)	3,779.7	57.9	14.7	0.2	2.1 (0)	0.1 (0)	492.0	7.5	21.7	0.3	2,222.3	34.0	6,532.5	100
増減	△0.3		△0.2		0.0		0.0		0.0		0.0		△0.5	

(注) () 内は混牧林地面積と比率

イ 農用地区域の設定方針

(ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農用地 3,779.7ha のうち、おおむね a～c に該当する農用地で、次の地域、地区及び施設の整備に係る農用地以外の農用地 3,401.5ha について農用地区域を設定する方針である。

【江南区】（農用地区域としない地域、地区及び施設に係る農用地）

地域、地区及び施設等の具体的な名称又は計画名	位置 (集落名等)	面積 (ha)			備考
		農用地	森林その他	計	
該当なし					

※上記表には、農振法第10条第4項に該当する土地を記載する。

a 集団的に存在する農用地

10ha以上の集団的な農用地

b 土地改良事業又はこれに準ずる事業(防災事業を除く)の施行に係る区域内にある土地

- ・農業用排水施設の新設又は変更(いわゆる不可避受益地を除く)
- ・区画整理
- ・農用地の造成(昭和35年以前の年度にその工事に着手した開墾建設工事を除く)
- ・埋立又は干拓
- ・客土、暗渠排水、深耕、れきの除去、心土破碎、床締め、切り盛りなど

c a及びb以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るため、その土地の農業上の利用を確保することが必要である土地

- ・果樹などの地域の特産物を生産している農地で産地の形成上確保しておくことが必要なもの
- ・国が援助を行わない土地改良事業などの施行に係る区域内にある土地
- ・農業生産基盤整備事業の実施が予定されている土地
- ・周辺の優良農地の保全や農業水利上の悪影響を防止するため確保する必要がある農地
- ・農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者などの担い手の経営地に隣接する一定規模の土地など、将来当該担い手に集積することによって、経営規模の拡大と農業経営の合理化を図ることが適当な土地

ただし、cの土地であっても、次の(a)～(c)の土地378.2haについては農用地区域には含まれない。

- (a) 集落区域内(連接集合して存在する住宅、農業用施設、商店、工場などの施設の敷地外縁を結んだ線内の区域など)に介在する農地
- (b) 急傾斜など自然的な条件などからみて、農業上の利用の確保を図ることが適当でないと認められる農地
- (c) その他開発や市街地化が進みつつある国県道などの沿道及び周辺の農地

(イ) 土地改良施設などの用に供される土地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある土地改良施設のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要があるもの及び比較的大規模の土地改良用施設用地について、農用地区域を設定する。

【江南区】

土地改良施設の名称	位置 (集落名等)	面積	土地改良施設等の種類
該当なし		ha	

(ウ) 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農業用施設用地のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって、当該農地と一体的に保全する必要があるもの及び個別の農業用施設用地 14.7ha について、農用地区域を設定する。

(エ) 現況森林、原野などについての農用地区域の設定方針

現況が森林・原野などの地域は原則として農用地区域に編入しないものとするが、砂丘地の畑及び樹園地に介在する森林・原野については、今後の畑作、果樹振興の面から農用地区域を設定する。また、ほ場整備地に隣接し従前は農地として使用していた一団の広がりがある原野及び現況農地内に点在し介在する森林・原野 0.9ha については農用地区域に含める。

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

農業振興地域 6,532.5ha のうち農地 3,401.5ha、農業用施設用地 14.3ha、森林・原野 0.9ha、道水路法面などその他 310.4ha 合計 3,727.5ha を農用地区域として指定し、今後の江南区の農業振興を図る。

[A地区（水稻園芸地区）]

中央部の市街化区域を囲むように、ほ場整備事業が完了した水田が広がっており、この市街化区域を囲む天野、曾川、楚川地域では園芸が盛んである。市街化区域と隣接する地区については、開発計画、道路計画などとの調整を図り、土地利用区分を明確にしたうえで、今後も優良農地を保全していく。

[B地区（水稻果樹複合地区）]

南部と北部に市街化区域のある水稻と果樹の盛んな地区である。中央部の水田地帯は、ほぼ水稻単作地帯であるが、南部の小阿賀野川沿いの両川、割野地区は果樹栽培が盛んな地区である。市街化区域と隣接する地区については、開発計画、道路計画などとの調整を図り、土地利用区分を明確にしたうえで、今後も優良農地を保全していく。

[C地区（水稻果樹畜産複合地区）]

江南区のほとんどの市街化区域を抱える、水稻、果樹、畜産の盛んな地区である。集落と市街化区域に囲まれた地区であるため、新たな農地の広がりには望めないことから、土地利用区分を明確にしたうえで、今後も優良農地を保全していく。

【江南区】

農用地区域地区別面積

(単位：ha)

区分 地区名	農地			採草放牧地			混牧林地			農業用施設用地			計			森林・原野等	その他
	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	現況
A地区	640.0	640.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.4	0.0	640.4	640.4	0.0	0.4	64.7
B地区	696.1	696.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	1.1	0.0	697.2	697.2	0.0	0.0	73.7
C地区	2,065.4	2,065.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.8	12.8	0.0	2,078.2	2,078.2	0.0	0.5	172.0
計	3,401.5	3,401.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	14.3	0.0	3,415.8	3,415.8	0.0	0.9	310.4

(注) 将来は令和14年。その他は、どの地目にも該当しないもの(雑種地、耕作道、用水路などの土地改良施設など)

イ 用途区分の構想

農用地の地形・水利などの自然条件、農地の利用形態の状況及び土地基盤整備の状況から3地区に分類し、現在の状況と将来の構想について記述する。

(ア) A地区(水稻園芸地区)

市街化区域の周囲に水田地帯が広がっているが、比較的基盤整備は整っていることから、経営規模拡大に向けた農地の集積・集約化と水田の園芸作物への高度利用化を推進する。

(イ) B地区(水稻果樹複合地区)

2か所の工業団地を囲むように平坦な優良農地が広がっており、用排水条件も整っている。なしを中心とした果樹栽培面積の拡大などによる生産振興、農地の集積・集約化による経営規模拡大をより一層進め、農業経営の安定化を図る。

(ウ) C地区(水稻果樹畜産複合地区)

旧亀田町と旧横越町の市街化区域などにより地区が分かれているが、平坦な優良農地が広がっており、うめ、なし、ぶどうを中心とした果樹栽培やいちごの施設栽培の盛んな地区である。また、用排水条件も整っていることから、汎用水田による高度利用、農地の集積・集約化による更なる規模拡大と、飼料作物の供給などによる耕畜連携を進めることにより、農業経営の安定化を図る。

2 農用地利用計画

別記のとおりとする。

第2 農業生産基盤の整備開発計画

1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

江南区においては、用排水路や農道の整備、基盤整備が実施されているが、担い手への農地の集積・集約化や水田の汎用化、大区画化はあまり進んでいない。今後はこれらの地区も含め、土地利用型農業における省力化、低コスト化を図るための条件整備、農業用排水系統の再整備などを行う。

また、果樹の盛んな地域においては、ほ場条件を整備するとともに、共選共販体制の確立、ジョイント栽培などの新技術導入による農作業の効率化などにより、果樹産地としての競争力強化を図る。

2 農業生産基盤整備開発計画

【江南区】

令和4年4月1日現在

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積(ha)		
県営経営体育成基盤整備事業	区画整理 259ha	小杉	259	1	R3～R11
同上	区画整理 28.3ha 暗渠排水 28.3ha	焼山	28.3	2	R6～R11
同上	区画整理 33.7ha 暗渠排水 33.7ha	茅野山	33.7	3	R9～R14

(注) 「農業生産基盤整備開発計画図」(付図2号)参照

3 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

4 他事業との関連

本市における最上位計画である「新潟市総合計画」をはじめ、「新潟市都市計画基本方針」、「新潟市農業構想」・「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」などの農業関連計画との整合を図りながら、農業生産条件の確保、都市と農村の調和などを目的とした諸施策を総合的に推進する。

第3 農用地等の保全計画

1 農用地等の保全の方向

本市は信濃川、阿賀野川をはじめとする諸河川により形成された新潟平野に位置し、県の代表的な農業地帯のひとつとなっている。低平地が多く、都市化の進展に伴う農地の転用により洪水流出量が増加し、地盤沈下や近年の集中豪雨などによる農地の湛水被害が目立ってきている。

このような状況の中で、湛水被害の軽減を図り農用地の荒廃を未然に防止するため、地盤沈下対策事業を進め、さらに湛水防除事業や農地防災事業などにより排水機能の向上を図り農用地の保全に努める。

また、大区画化を中心としたほ場整備や農道整備などにより、効率的な農業を営むための基礎条件を整備し営農の維持を通して農用地の保全に努める。

さらに、国営土地改良事業などにより造成された基幹的な農業水利施設の多くは、経年による老朽化などのため機能低下してきており、今後、順次更新時期を迎えてくる。そのため、こうした施設を効率的に活用し長寿命化を図る基幹水利施設ストックマネジメント事業により効率的な更新を進め農用地の保全に努める。

2 農用地等保全整備計画

【江南区】

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積 (ha)		
県営湛水防除事業	排水機場 2基 排水路 2,410m	新潟東部 (東区、江南区)	1,139	1	R2～R10
水利施設等整備事業	排水路 533m	早通排水路	187	2	R4～R11
同上	排水路 340m	清五郎上流 排水路	338	3	R4～R11
同上	排水路 308m	大淵排水路 (上流部)	71	4	R4～R6
同上	排水機場 1基	二本木 排水機場	945	5	R7～R12
同上	排水路 1020m	横越排水路	1,793	6	R7～R14
農業基盤整備促進事業	区画整理 5.47ha 暗渠 4.02ha	亀田郷第5	9	—	R3～R3
農業水利施設保全 合理化事業	排水路 4671m	亀田郷	1,265	8	H26～R8
同上	揚水機場 1基	両川揚水 機場	810	9	R2～R5
国営造成土地改良施設整備 事業	頭首工改修 1式 用水路 1式	阿賀野川 用水系統	13,298	—	H20～H26
同上	ゲート設備等整備 幹線水路漏水防止	阿賀野川 用水系統	12,705	—	H12～H15
国営かんがい排水事業	排水機場更新1箇所	亀田郷	10,016	—	H14～H22
多面的機能支払交付金事業	地域資源の保全、質的向上、 施設の長寿命化の活動	江南区内	—	—	R1～R5

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積 (ha)		
県営ため池等整備事業 (耐震)	亀田分水路 1,560m	亀田郷	478.2	—	R7～R12
県営基幹水利施設ストック マネジメント事業	排水路 5,240m	亀田郷 (東区、江南区)	1,265	—	H26～R1
県営地盤沈下対策事業	用水路 2,580m	亀田郷阿賀 (江南区)	1,001.5	—	H28～R5
県営地盤沈下対策事業	用水路 2,990m 排水路 777m	新潟中東 (東区、江南区)	—	—	H30～R8

(注) 「農用地等保全整備計画図」(付図3号)参照

3 農用地等の保全のための活動

(1) 遊休農地の解消と中心経営体への利用集積の促進

地域の中心経営体への農地集積を促進することで農地利用の増進を図り、あわせて遊休農地の解消を図るため、農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画を策定し、取り組みを推進するとともに、農業委員会や土地改良区と連携した農地集積活動に重点的に取り組み、中心経営体が一定の連坦農地で効率的な営農活動を行えるよう、集積・集約化を進め、土地利用の質的な向上を促進する。

(2) 遊休農地の適切な保全管理の推進

農業委員による農地パトロールなどにより、遊休農地の状況を把握し、所有者への是正指導を徹底するなど、遊休農地の解消に向けた取り組みを強化するとともに、周辺の土地利用状況との調和に配慮した景観作物の導入による田園地帯の景観形成・維持などによる適切な保全管理について推進する。

(3) 市民参加による農地保全活動に対する支援

農地、水路、農道などの地域資源が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多面的機能支払交付金制度の活用を推進し、農業者などで構成される組織による地域の共同活動の取り組みなどを支援する。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

本市の農業構造は、令和2年の農家戸数は9,675戸、全世帯に占める農家率は約2.8%となっている。5年前に比べると農家戸数は1,578戸減少し、農家率は0.6%減少している。また、個人経営体の基幹的農業従事者10,379人のうち65才以上の高齢者は7,042人で、67.8%を占めている。5年前に比べ8.5%増加しており、高齢化が進んでいる。

基幹的農業従事者の高齢化及び減少に伴って、農業後継者に継承されない又は担い手に集積されず、一部遊休化した農地が存在する。これらを放置すれば担い手に対する利用集積や周辺農地の耕作にも大きな支障を及ぼすおそれがある。

本市は、このような地域の農業構造の現状及びその見通しの下に農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるよう、農業経営の発展の目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営を実現する経営体を育成することとする。

具体的な経営の指標は、本市において現に成立している優良な経営の事例を踏まえつつ、農業経営の発展を目指し農業を主業とする農業者が、地域における他産業従事者並みの生涯所得に相当する年間農業所得（主たる農業従事者1人当たり400万円程度）、年間労働時間（主たる農業従事者1人当たり原則1,800時間～2,000時間程度）の水準を実現できるものとし、また、これらの経営が本市農業生産の相当部分を担う農業構造を確立していくことを目指す。

このような目標を可能とする効率的かつ安定的な農業経営の指標として、本市における主要な営農類型を示すと以下のとおりである。

ア 農業経営の指標

【新潟市全体 個別経営体】

営農類型	経営規模	生産方式
1 土地利用型① (水稲+大豆委託) [従事者 2.0人] <経営概要> ・大豆は土地を提供し、小作料を受け取る ・機械・施設は、コスト低減のため耐用年数を4割程度延長	<作付面積>	<資本装備>
	主食用米 17.5ha	作業場兼格納庫 (120坪) 1.0
	加工用米 5.5ha	パイプハウス (230坪) 1.0
	大豆委託 2.0ha	トラクター (60ps) 1.0
		トラクター (30ps) 1.0
	<経営面積>	乗用田植機 (8条) 1.0
	自作地 3.0ha	コンバイン (5条) 1.0
	借地 22.0ha	フォークリフト (1.5トン) 1.0
		トラック (1トン) 1.0
	<水稲品種構成>	軽トラック 2.0
コシヒカリ 10.5ha	乾燥機 (45石) 3.0	
その他品種 12.5ha	精米機 (180kg/hr) 1.0	
	色彩選別機 (200kg/hr) 1.0	
2 露地野菜単一型 [従事者 2.0人]	<作付面積>	<資本装備>

<p><経営概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 自作地で栽培 機械・施設はコスト低減のため耐用年数を4割程度延長 	ねぎ	0.6ha	作業場兼格納庫 (40 坪)	1.0
	かぶ	0.3ha	パイプハウス (90 坪)	10.0
	すいか (ハウス)	0.3ha	パイプハウス (45 坪)	1.0
	すいか (改良整枝)	1.0ha	かん水施設	1.0
			堆肥盤 (11 坪)	1.0
	<経営面積>	2.2ha	トラクター (45ps)	1.0
	自作地	2.2ha	運搬車	1.0
			トラック (1 トン)	1.0
			ライムソワー (3 戸共有)	0.3
			深堀ロータリー (5 戸共有)	0.2
		かぶ洗浄機 (補助事業活用)	1.0	
		ねぎ根葉切機 (補助事業活用)	1.0	
		ねぎ堀取機 (補助事業活用)	1.0	
<p>3 露地野菜複合型①</p> <p>(水稲+露地野菜)</p> <p>[従事者 2.0人]</p> <p><経営概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 加工用米, 輸出用米を取り入れた体系 露地野菜は, 自作地, 借入地の畑地で栽培 機械・施設はコスト低減のため耐用年数を4割程度延長 	<作付面積>		<資本装備>	
	主食用米	10.5ha	作業場兼格納庫 (40 坪)	1.0
	加工用米	4.5ha	パイプハウス (92 坪)	1.0
	すいか	1.5ha	パイプハウス (90 坪)	10.0
	加工用大根	1.5ha	かん水施設 (1ha)	1.0
	<経営面積>	18.0ha	トラクター (45ps)	1.0
	自作地	2.5ha	乗用田植機 (8 条)	1.0
	借地	15.5ha	コンバイン (4 条)	1.0
			フォークリフト (1.5 トン)	1.0
	<水稲品種構成>		乾燥機 (40 石)	2.0
	コシヒカリ	6.5ha	トラック (1 トン)	1.0
	その他品種	8.5ha	精米機 (180kg/hr)	1.0
			色彩選別機 (200kg/hr)	1.0
<p>4 露地野菜複合型②</p> <p>(水稲+露地野菜)</p> <p>[従事者 2.0人]</p> <p><経営概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 加工用米, 輸出用米を取り入れた体系 露地野菜は自作地の栽培 機械・施設はコスト低減のため耐用年数を4割程度延長 	<作付面積>		<資本装備>	
	主食用米	11.5ha	作業場兼格納庫 (40 坪)	1.0
	加工用米	3.5ha	パイプハウス (92 坪)	1.0
	えだまめ	1.2ha	堆肥盤 (11 坪)	1.0
	ブロッコリー	0.8ha	トラクター (45ps)	1.0
	<経営面積>	16.2ha	乗用田植機 (8 条)	1.0
	自作地	1.8ha	コンバイン (4 条)	1.0
	借地	14.4ha	フォークリフト (1.5 トン)	1.0
			乾燥機 (45 石)	2.0
	<水稲品種構成>		トラック (1 トン)	1.0
	コシヒカリ	7.0ha	軽トラック	1.0
	その他品種	8.0ha	精米機 (180kg/hr)	1.0
			色彩選別機 (200kg/hr)	1.0

		半自動定植機	1.0
		ハーベスター	1.0
5 施設野菜複合型① (水稲+施設野菜) [従事者 2.0人]	<作付面積> 主食用米 11.5ha 加工用米 5.0ha トマト 0.4ha きゅうり 0.4ha	<資本装備> 作業場兼格納庫 (50 坪)	1.0
<経営概要> ・加工用米、輸出用米を取り入れた体系 ・施設園芸は、トマト・きゅうりの半促成、抑制栽培 ・機械・施設は、コスト低減のため耐用年数を4割程度延長	<経営面積> 自作地 1.9ha 借地 15.0ha	パイプハウス (57 坪)	2.0
	<水稲品種構成> コシヒカリ 6.6ha その他品種 9.9ha	鉄骨ハウス (300 坪)	4.0
		トラクター (45ps)	1.0
		乗用田植機 (8 条)	1.0
		コンバイン (4 条)	1.0
		フォークリフト (1.5 トン)	1.0
		乾燥機 (45 石)	2.0
		トラック (1 トン)	1.0
		精米機 (180kg/hr)	1.0
		色彩選別機 (200kg/hr)	1.0
6 施設野菜複合型② (水稲+施設野菜) [従事者 2.0人]	<作付面積> 主食用米 5.0ha 加工用米 2.0ha 越後姫 0.4ha	<資本装備> 作業場兼格納庫 (35 坪)	1.0
<経営概要> ・加工用米は多収性品種を導入 ・施設野菜は、越後姫の高設栽培。自家直売所も運営 ・機械・施設は、コスト低減のため耐用年数を4割程度延長	<経営面積> 自作地 1.0ha 借地 6.4ha	パイプハウス (44 坪)	1.0
	いちご直売所 1か所	高設パイプハウス (100 坪)	12.0
	<水稲品種構成> コシヒカリ 3.0ha その他品種 4.0ha	冷蔵庫 (2 坪)	1.0
		直売店舗	1.0
		トラクター (30ps)	1.0
		乗用田植機 (6 条)	1.0
		コンバイン (3 条)	1.0
		フォークリフト (1.5 トン)	1.0
		乾燥機 (45 石)	1.0
		トラック (1 トン)	1.0
		精米機 (180kg/hr)	1.0
		色彩選別機 (200kg/hr)	1.0
		高設装置	12.0
7 果樹単一型① [従事者 2.0人]	<作付面積> 日本なし 0.8ha 西洋なし 0.3ha	<資本装備> 作業場兼格納庫 (35 坪)	1.0
<経営概要> ・機械・施設は、コスト低減のため耐用年数を4割程度延長	<経営面積> 自作地 0.7ha 借地 0.4ha	果樹棚	1.0
		かん水施設	1.0
		堆肥盤 (22 坪)	1.0
		防風施設	1.0
		トラクター (30ps)	1.0
		軽トラック	1.0

		チッパー 1.0 ミニバックホー 1.0 スピードブレイヤー 1.0 マニュアルスプレッター 1.0 ロータリーモアー 1.0
8 花き単一型 [従事者 2.0人] <経営概要> ・自作地で栽培 ・機械・施設はコスト低減のため耐用年数を4割程度延長	<作付面積> チューリップ (切り花) 0.1ha ユリ (切り花) 0.6ha <経営面積> 0.7ha 自作地 0.7ha	<資本装備> 作業場兼格納庫 (35坪) 1.0 鉄骨ハウス (300坪) 1.0 パイプハウス (100坪) 3.0 雨よけハウス (75坪) 20.0 かん水施設 1.0 冷蔵庫 (20坪) 1.0 トラクター (30ps) 1.0 軽トラック 1.0 選花機 1.0 暖房機 2.0
9 花き複合型 [従事者 2.0人] <経営概要> ・水稲と花きの複合経営 ・加工用米、輸出用米を取り入れた体系 ・花きは、チューリップ切り花及びユリ切り花を栽培 ・機械・施設は、コスト低減のため耐用年数を4割程度延長	<作付面積> 主食用米 11.5ha 加工用米 5.0ha チューリップ (切り花) 0.2ha ユリ (切り花) 0.1ha <経営面積> 16.8ha 自作地 1.8ha 借地 15.0ha <水稲品種構成> コシヒカリ 6.6ha その他品種 9.9ha	<資本装備> 作業場兼格納庫 (50坪) 1.0 パイプハウス (57坪) 2.0 パイプハウス (100坪) 6.0 かん水施設 1.0 冷蔵庫 (20坪) 1.0 トラクター (45ps) 1.0 乗用田植機 (8条) 1.0 コンバイン (4条) 1.0 フォークリフト (1.5トン) 1.0 乾燥機 (45石) 2.0 トラック (1トン) 1.0 軽トラック 1.0 精米機 (180kg/hr) 1.0 色彩選別機 (200kg/hr) 1.0 温風暖房機 6.0
10 酪農単一型 [従事者 2.0人] <経営概要> ・年間平均乳量は9,000kg/頭 ・機械・施設は、コスト低減のため耐用年数を4割程度延長	<作付面積> 乳用牛 60頭	<資本装備> 成牛舎 (210坪) 1.0 育成牛舎 (28坪) 1.0 尿溜 (37坪) 1.0 堆肥舎 (1/2リース) (210坪) 1.0 収納庫 (26坪) 1.0

		バーンクリーナー 1.0 ミルカ (クラスター1/2 リース) 1.0 バルククーラー(クラスター1/2 リース) 1.0 自動給餌機 1.0 トラクター (54ps) (2戸共有) 0.5 ショベルローダー (800kg) (2戸共有) 0.5 ダンプ (2トン) 1.0 細霧システム 16.2
11 肉用牛複合型 (水稲+肉用牛) [従事者 2.0人] <経営概要> ・コシヒカリの作付割合は4割、 加工用米は多収性品種を導入 ・機械・施設はコスト低減のため 耐用年数を4割程度延長	<作付面積> 主食用米 5.0ha 加工用米 2.0ha 肉用牛 100頭 <経営面積> 自作地 1.5ha 借地 5.5ha <水稲品種構成> コシヒカリ 3.0ha その他品種 4.0ha	<資本装備> 作業場兼格納庫 (35坪) 1.0 バイブハウス (44坪) 1.0 牛舎 (184坪) 1.0 堆肥舎 (47坪) 1.0 トラクター (30ps) 1.0 乗用田植機 (6条) 1.0 コンバイン (3条) 1.0 フォークリフト (1.5トン) 1.0 乾燥機 (45石) 1.0 トラック (1トン) 1.0 ダンプカー (2トン) 1.0 精米機 (180kg/hr) 1.0 色彩選別機 (200kg/hr) 1.0
12 養豚単一型 [従事者 3.0人] <経営概要> ・養豚の一貫経営 ・優良な系統の豚を飼養 ・家畜排せつ物は適正に処理 ・水田は土地利用型農家等に委託 ・機械・施設は、コスト低減のため 耐用年数を4割程度延長	<作付面積> 養豚 (母豚) 140頭	<資本装備> 繁殖分娩豚舎 1.0 肉豚舎 1.0 密閉縦型発酵装置 2.0 浄化槽 1.0 堆肥舎 1.0 ショベルローダー 1.0 給餌器 (子豚) 47.0 給餌器 (肉豚) 110.0 自動給餌システム 6.0 ガスブルーダー 63.0 高圧洗浄機 4.0 スクリューコンベア 2.0 トラック (2トン) 2.0 軽トラック 2.0

【新潟市全体 組織経営体】

営農類型	経営規模	生産方式
<p>13 土地利用型② (水稲+大豆) [従事者 8.0人]</p> <p><経営概要> ・コシヒカリの半分を直播栽培し 収穫期を分散。一部を輸出 ・コスト低減のため、加工用米は 多収性品種を導入 ・機械・施設は、コスト低減のた め耐用年数を4割程度延長</p>	<p><作付面積> 主食用米 70.0ha 加工用米 10.0ha 大豆 20.0ha</p> <p><経営面積> 借地 100.0ha</p> <p><水稲品種構成> コシヒカリ 42.0ha その他品種 38.0ha</p>	<p><資本装備> 作業場兼格納庫 (90坪) 1.0 パイプハウス (260坪) 1.0 トラクター (60ps) 2.0 トラクター (30ps) 1.0 乗用田植機 (8条) 2.0 水稲直播アタッチメント (8条) 1.0 水田乗用施肥機 1.0 コンバイン (6条) 2.0 フォークリフト (1.5トン) 1.0 トラック (1トン) 1.0 軽トラック 3.0 乾燥機 (45石) 4.0 精米機 (180kg/hr) 1.0 色彩選別機 (200kg/hr) 1.0 ブームスプレイヤー 1.0 大豆コンバイン 1.0 ドローン 1.0</p>
<p>14 土地利用型③ (水稲+加工野菜) [従事者 5.0人]</p> <p><経営概要> ・2年3作体系を含む土地利用型 農業 ・加工用米は多収性品種を導入 ・加工野菜の機械は4経営体で共 同利用 ・機械・施設は、コスト低減のた め耐用年数を4割程度延長</p>	<p><作付面積> 主食用米 36.0ha 加工用米 8.0ha 加工たまねぎ 8.0ha 加工キャベツ 8.0ha</p> <p><経営面積> 借地 60.0ha</p> <p><水稲品種構成> コシヒカリ 21.0ha その他品種 23.0ha</p>	<p><資本装備> 作業場兼格納庫 (90坪) 1.0 パイプハウス (360坪) 1.0 堆肥盤 (22坪) 1.0 トラクター (60ps) 1.0 トラクター (30ps) 1.0 乗用田植機 (8条) 2.0 コンバイン (5条) 2.0 フォークリフト (1.5トン) 1.0 乾燥機 (45石) 4.0 トラック (1トン) 1.0 軽トラック 2.0 精米機 (180kg/hr) 1.0 色彩選別機 (200kg/hr) 1.0 全自動定植機 (4条) (4戸共有) 0.3 オニオンハーベスター (4戸共有) 0.3 キャベツ収穫機 (4戸共有) 0.3 マニユアスプレッダー (4戸共有) 0.3</p>
<p>15 露地野菜複合型③ (水稲+露地野菜) [従事者 5.0人]</p>	<p><作付面積> 主食用米 29.0ha</p>	<p><資本装備> 作業場兼格納庫 (90坪) 1.0</p>

<p><経営概要> ・機械・施設は、コスト低減のため耐用年数を4割程度延長</p>	<p>加工用米 5.0ha えだまめ 6.0ha さといも 1.0ha</p> <p><経営面積> 借地 41.0ha</p> <p><水稻品種構成> コシヒカリ 17.0ha その他品種 17.0ha</p>	<p>パイプハウス (230坪) 1.0 堆肥盤 (22坪) 1.0 トラクター (60ps) 1.0 トラクター (30ps) 1.0 乗用田植機 (8条) 2.0 コンバイン (5条) 2.0 フォークリフト (1.5トン) 1.0 乾燥機 (45石) 4.0 トラック (1トン) 1.0 軽トラック 2.0 精米機 (180kg/hr) 1.0 色彩選別機 (200kg/hr) 1.0 さといも掘り取り機 1.0</p>
<p>16 施設野菜複合型③ (水稲+施設野菜) [従事者 5.0人]</p> <p><経営概要> ・施設野菜は環境制御、半促成、抑制栽培 ・機械・施設は、コスト低減のため耐用年数を4割程度延長</p>	<p><作付面積> 主食用米 24.0ha 加工用米 10.0ha トマト 0.4ha きゅうり 0.4ha</p> <p><経営面積> 借地 34.4ha</p> <p><水稻品種構成> コシヒカリ 12.0ha その他品種 22.0ha</p>	<p><資本装備> 作業場兼格納庫 (90坪) 1.0 パイプハウス (230坪) 1.0 鉄骨ハウス (環境制御) (300坪) 4.0 トラクター (60ps) 1.0 乗用田植機 (8条) 2.0 コンバイン (5条) 2.0 フォークリフト (1.5トン) 1.0 乾燥機 (45石) 4.0 トラック (1トン) 1.0 軽トラック 2.0 精米機 (180kg/hr) 1.0 色彩選別機 (200kg/hr) 1.0</p>
<p>17 果樹単一型② (観光果樹園) [従事者 4.0人]</p> <p><経営概要> ・果樹の観光果樹園、全量直売経営 ・日本なしは、幸水、豊水、あきづき、新高、新興、西洋なしは、ルレクチュを栽培 ・機械・施設は、コスト低減のため耐用年数を4割程度延長</p>	<p><作付面積> 無加温ハウス巨峰 0.6ha 露地ぶどう 0.4ha 日本なし 0.8ha 西洋なし 0.3ha</p> <p><経営面積> 自作地 1.7ha 借地 0.4ha</p>	<p><資本装備> 作業場兼格納庫 (35坪) 1.0 パイプハウス (60a) 1.0 果樹棚 1.0 かん水施設 1.0 堆肥盤 (22坪) 1.0 防風施設 1.0 トラクター (30ps) 1.0 軽トラック 1.0 チップパー 1.0 ミニバックホー 1.0 ロボット草刈り機 1.0 スピードスプレイヤー 1.0 ロータリーモアー 1.0</p>

<p>18 農産加工複合型 (水稲+農産加工) [従事者 5.0人]</p> <p><経営概要> ・農産加工は、もちとおこわで直接販売と卸販売に取り組む ・機械・施設は、コスト低減のため耐用年数を4割程度延長</p>	<p><作付面積> 主食用米 23.0ha 加工用米 10.0ha</p> <p><経営面積> 借地 33.0ha もち加工所 1か所</p> <p><水稲品種構成> コシヒカリ 15.0ha その他品種 18.0ha</p>	<p><資本装備> 作業場兼格納庫 (120坪) 1.0 パイプハウス (230坪) 1.0 加工施設 1.0 トラクター (60ps) 1.0 トラクター (30ps) 1.0 乗用田植機 (8条) 1.0 乗用田植機 (6条) 1.0 コンバイン (5条) 1.0 コンバイン (4条) 1.0 フォークリフト (1.5トン) 1.0 乾燥機 (45石) 4.0 トラック (1トン) 1.0 軽トラック 2.0 精米機 (180kg/hr) 1.0 色彩選別機 (200kg/hr) 1.0 自動餅つき機 1.0 のし餅成型機 1.0 冷蔵庫 (3坪) 1.0 角切りカッター 1.0</p>
<p>19 6次産業化型 (水稲+農家レストラン・直売所) [従事者 6.0人]</p> <p><経営概要> ・水稲のうちコシヒカリは5割を作付 ・機械・施設は、コスト低減のため耐用年数を4割程度延長</p>	<p><作付面積> 主食用米 23.0ha 加工用米 10.0ha</p> <p><経営面積> 借地 33.0ha レストラン・直売所 1か所</p> <p><水稲品種構成> コシヒカリ 14.0ha その他品種 19.0ha</p>	<p><資本装備> 作業場兼格納庫 (90坪) 1.0 パイプハウス (230坪) 1.0 レストラン・直売所 1.0 トラクター (60ps) 1.0 トラクター (30ps) 1.0 乗用田植機 (8条) 1.0 乗用田植機 (6条) 1.0 コンバイン (5条) 1.0 コンバイン (4条) 1.0 フォークリフト (1.5トン) 1.0 乾燥機 (45石) 4.0 トラック (1トン) 1.0 軽トラック 2.0 精米機 (180kg/hr) 1.0 色彩選別機 (200kg/hr) 1.0</p>

(注) 出典：新潟市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(令和3年10月)

イ 経営管理の方法、農業従事の態様等に関する指標

区 分	内 容
経営管理の方法	ア 経営体自ら農業経営改善計画を作成し、計画的な営農を實踐 イ 家計部門を明確に区分した上で、パソコン等を活用し、農業部門のみで合理的・経済的な経営管理を行い、複式簿記・青色申告を実施 ウ 経営企画力の向上等により、経営管理の熟度を高め法人化へ移行 エ 経営管理に関する専門家の活用や研修等への積極的な参加
農業従事の態様	ア 家族経営協定の締結による就業環境等の整備 イ 給料制・休日制の導入、社会保険への加入など、雇用者等の福利厚生の上向 ウ 農業従事者の労働負担の軽減を図るため、地域の労働力調整システム（農業協同組合による労働力調整システムやヘルパー等）を活用 エ 農作業環境、作業方法の改善

(注) 出典：新潟市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(令和5年10月)

(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

本市の水田農業などが主である地域においては、近年、組織化、法人化が進むとともに、中心経営体への農地集積が進んでいる。しかし、集積された農地が広範囲に分散しているため効率的な営農が図られていない。

畑作農業が主である砂丘地域などにおいては、農産物価格の低迷や高齢化などにより、担い手不足が深刻化している。樹園地においても同様で、さらに、個々の農業者の仕立て方などの違いが、農地の集積・集約化の支障となっている。

今後は、農地中間管理事業を活用することにより、農地の集積や集約化を推進し、地域内外の担い手などが規模拡大や新規参入しやすい条件を整えるとともに、遊休農地化の防止を図る。

ア 農用地利用等の将来ビジョン

効率的かつ安定的な農業経営を営む経営体が、農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を目指し、これらの経営体に対する農用地の利用集積を進める。

イ 効率的かつ安定的な農業経営を営む経営体が地域における農用地の利用に占める面積のシェアの目標

【新潟市全体】（目標年次 令和12年度）

効率的かつ安定的な農業経営を営む経営体が地域における農用地の利用に占める面積のシェアの目標	備考
耕地面積の85%程度（農地集積面積 28,000ha程度）	

(注) 出典：新潟市農業構想（令和5年4月）

(注) 集積目標には、基幹的農作業受託（耕起、代かき、田植え、防除、収穫、調製等の3作業以上実施）の面積等を含むものである。

ウ 農用地の面的集積に向けた目標

効率的かつ安定的な農業経営を営む経営体への農地集積を進めるとともに、面的集積（集約化）

の割合を高める。

エ 育成すべき経営体数に関する目標

【新潟市全体】（目標年次 令和12年度）

育成すべき経営体数に関する目標			備考
経営体		1,600	
(内訳)	個別経営体	1,500	
	組織経営体	100	

(注) 資料：新潟市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（令和3年10月）

2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

効率的かつ安定的な農業経営を営む経営体に対する農用地の利用集積を推進するために、農業委員会、農業協同組合、農業再生協議会などの関係機関・団体と連携する。また、農地中間管理事業などを活用することで、将来の農地利用のビジョンの実現を目指す。

(1) 農用地利用集積と農地中間管理事業の推進

認定農業者や認定新規就農者などの地域の中心経営体の農業経営の規模拡大と、農地の有効かつ効率的な利用を図るため、農業委員などによる農地の貸し借りに関する情報の掘り起こしをはじめとするあっせん活動を展開し、利用権設定を促進する。また、農業委員会や農林公社、農業協同組合などとの連携により農地中間管理事業の積極的な活用を推進する。

(2) 生産組織と集落営農の育成

土地利用型農業の推進と生産性の向上を図るため、意欲ある認定農業者や認定新規就農者などの担い手を中心とした生産組織の立ち上げ、集落の農業者が協力して担い手育成していく集落営農体制の確立などに関する取り組みを、関係機関・団体と連携して支援していく。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第5 農業近代化施設の整備計画

1 農業近代化施設の整備の方向

江南区においては、農地のかい廃、農業従事者の高齢化、市街化区域周辺部における土地資産価値の上昇などの傾向にあり、地域の土地利用計画に基づき、効率的で高度利用が可能な土地基盤整備、認定農業者や法人経営体などへの農用地集積や園芸複合営農への転換を考慮した高性能な農業機械の導入、乾燥調製施設や育苗センターなどの地域基幹施設の計画的配置及びその整備を進め、省力化・低コスト・高品質化を図る。

なお、施設の整備は、環境保全型農業の推進、農産物の広域流通や地域内流通の促進、食品産業との連携による農産物の流通販売強化など、消費者ニーズに応じた生産拡大と新たな生産・流通・販売体制の整備などの施策にも配慮したものとする。

(1) 作物別の方向性

ア 米

江南区においては、地域合意に基づく担い手への農地集積や栽培品種の組み合わせによる作期分散などでの作業効率化、ICT等の省力化技術の導入などによるコスト低減を図り、高品質・良食味米や多収穫米の生産を進める。また、必要に応じて広域的な大規模乾燥調製・貯蔵施設や流通合理化施設などの整備を促進する。

イ 大豆

江南区においては、土地利用型複合経営の主要作物として位置づけ、大豆生産の受委託組織を中心に大豆作付けほ場の団地化を進める。また、収量・品質の高位安定化を図るため、機械・施設の整備を生産規模に応じて広域的・計画的に行う。

ウ 麦

江南区の平坦地においては、組織化などによる集団的・組織的栽培を進める。また、収量・品質の高位安定化を図るため、機械・施設の整備を生産規模に応じて広域的、計画的に行う。

エ 園芸

江南区においては、機械・施設の整備を行い、生産性や作業効率の向上を図る。また、品種統一、共選共販体制の確立などにより、産地競争力を高めることで、園芸の導入や拡大のしやすい環境づくりを推進する。

オ 畜産

地域の実情に応じ、環境に配慮しながら規模拡大や生産性向上を進めるとともに、飼料生産基盤の拡大などを図るための施設整備を推進する。

(2) 地域別の方向性

ア 水稻単作地域

江南区の水稲単作地帯においては、経営規模拡大が徐々に進み、経営耕地面積の大きい経営体の割合が年々増加している。コスト低減により、効率的かつ安定的な農業経営を確立するため、

農地中間管理事業の活用などによって、更なる経営規模の拡大を図るとともに、地域の実情も考慮しながら、法人化、協業化、生産組織の育成などを支援する。また、農業所得の向上を図るため、複合経営化をより一層促進する。

イ 水稲果樹地域

江南区のなしなどの生産地域においては、なし選果場の整備が行われ、また、水田転換などによる樹園地の拡大や赤なし・西洋なしへの品種更新なども徐々に進められている。

今後、集落単位で霜害・風害・鳥害の対策に万全を期すとともに、共同剪定・一斉防除・着果量・施肥の栽培協定により高位平準化を図る。また、労働力の確保が年々難しくなっていくことを踏まえ、防鳥網の導入や無袋化栽培の拡大など、作業の省力化に向けた取り組みを進めていく。

ウ 畜産地域

江南区の肥育牛、酪農については、自給飼料の生産拡大及び衛生管理の徹底を推進し、畜産物の安全性を確保するとともに、家畜排せつ物の適正処理と有効利用のため、堆きゅう肥の利用による地力増進など、耕種農家との連携を進めながら、経営の安定化を図る。

2 農業近代化施設整備計画

【江南区】

施設の 種類	位置及び規模	受益の範囲			利用組織	対図 番号	備考
		受益地区	受益 面積 (ha)	受益 戸数 (戸)			
生産 関係 施設	横越 水稲共同育苗施設 育苗箱 8,000箱	亀田・横越	40	4	農事組合法人 あけぼのクラブ	1	H31
	農業機械 田植機8条 1台 コンバイン 6条刈 1台 移動用トレーラー 1台	同上	40	4	同上	1	H31
	木津 水稲共同育苗施設 育苗箱 14,700箱	横越	74	9	農事組合法人 木津みずほ生産組合	2	S61
	西野 水稲共同育苗施設 育苗箱 6,000箱	大江山	32	6	農事組合法人 ファームにしの	3	S50
	楚川 水稲共同育苗施設 育苗箱 13,500箱	曾野木	65	55	新潟市農業協同組合	4	S47
	二本木 共同栽培管理施設 スピードスプレーヤー 2台 格納庫 1棟	横越	15	30	二本木果樹防除組合	—	R3
通加 工関 係施 設	木津 穀類乾燥調製施設 乾燥調製 10t 7台	横越	120	75	新潟かがやき農業協 同組合	5	H22
	荻苜根 ライスセンター 乾燥調製 6t 4台	亀田	45	4	RCみなみ阿賀	6	H7
	上早通 ライスセンター 仕上乾燥 8t 3台	亀田・両川	60	6	農事組合法人 カミハヤ	7	H28

施設の 種類	位置及び規模	受益の範囲			利用組織	対図 番号	備考
		受益地区	受益 面積 (ha)	受益 戸数 (戸)			
流通加工 関係施設	長潟 ライスセンター 仕上乾燥 6t 3台	亀田	35	8	農事組合法人 あしぬまントリー	8	H26
	西野 稲乾燥施設 仕上乾燥 2t 4台	大江山	32	6	農事組合法人 ファームにしの	3	S50
	小杉 大豆乾燥調製施設 乾燥調製 6t 3台	亀田・横越	90	—	農事組合法人 カメヨコ	9	S54
	城所 ライスセンター 仕上乾燥5t 7台	同上	70	28	新潟かがやき農業協 同組合	10	H9
	小杉 カントリーエレベーター 乾燥総処理量1,400t	横越	200	67	同上	11	H8
	嘉瀬 ライスセンター 仕上乾燥 5t 4台	両川	21	11	嘉瀬地区ライスセン ター利用組合	12	R4
	和田 ライスセンター 仕上乾燥 7.2t 4台	同上	48	13	農事組合法人 ドリーム和田	13	H22
	丸山ノ内善之丞組 米倉庫 1棟	南浜・濁川・大 形、大江山・石 山・曾野木・両 川	105	1,100	新潟市農業協同組合	14	H21
	丸山ノ内善之丞組 米倉庫 1棟	南浜・濁川・大 形、大江山・石 山・曾野木・両 川	32	660	同上	15	R4
	丸山ノ内善之丞組 青果物集出荷施設 1棟	大形、大江山、 石山	20	300	同上	16	R4
	二本木 なし選果施設 1棟	両川・亀田・横 越	120	300	新潟市農業協同組合、 新潟かがやき農業協 同組合	17	H12
	沢海 青果物集出荷施設 1棟	亀田・横越	162	118	新潟かがやき農業協 同組合	18	S63
	茅野山 農産物直売施設 1棟 冷凍ショーケース145.75㎡ POS設備 一式	両川・亀田・横 越	—	—	(株)亀田郷農産物直 売所	19	H19

(注)「農業近代化施設整備計画図」(付図4号)参照

3 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

新規就農者の確保・育成については、魅力ある農業の確立はもとより、農業・農村に対する理解促進を図ることが重要である。関係機関・団体の連携のもと、効率的かつ安定的な経営を育成するため、生産方式の高度化や経営管理の複雑化に対応した人材の育成に取り組む。あわせて、意欲のある者が円滑に農業参入できるよう、相談体制の一層の充実、先進的な経営などでの実践的研修などを通じて、経営を担う人材の育成を推進する。

また、認定農業者や認定新規就農者、生産組織などを地域農業の担い手として確保・育成することから、経営体質の強化や法人化を促進し、生産販売や経営管理などについての高い能力と優れた経営感覚を兼ね備えた経営体の育成を進める。

2 農業就業者育成・確保施設整備計画

農業を担う者にとって、農業技術及び経営分析などの知識習得は不可欠である。情報が高度化する現在は、ビッグデータを収集分析することにより経営の合理化やマーケティング戦略が図られ、農業の安定経営などに寄与している。

このことから、インターネットなども活用しながら、農業普及指導センター、農業協同組合などと連携し、研修会の開催や情報収集発信などにより、経営合理化を進めるため、必要な施設の整備に努める。

【江南区】

施設の種類	施設の内容	位置及び規模	施設の対象者	対図番号	備考
該当なし					

3 農業を担うべき者のための支援の活動

(1) 就農に必要な資金手当

就農準備段階における技術・経営研修及び就農・経営開始から定着に要する初度的経費を農業制度資金及び補助制度により支援し、経営の早期安定を図る。

(2) 生産基盤となる農地の円滑な取得

地域の担い手となる経営体などに対しては、農地の賃借情報を適宜提供するとともに、農地取得について制度資金の活用を含めた相談活動を行うなど、早期経営基盤の確立を支援する。

(3) 就農や経営発展のために必要な各種情報提供体制

関係機関・団体と連携し、就農相談会及び就農情報提供体制などを充実させ、就農希望者への相談活動を行う。また、発展段階別の計画的な研修を通じ、安定的、効率的な生産を展開する経営体への成長を促す。

(4) 農業体験学習の推進

学校などで行う農業体験学習を支援することで、子どもたちの農業や食に対する理解を深め、ふるさとへの愛情や誇り、生きる力を培うとともに、農業が将来の職業選択の選択肢のひとつとなるよう努める。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

本市では、海岸沿いの砂丘部から広大な平野部までの広範囲で、水稻を中心とした経営のほか、畑作、果樹、畜産などとの複合経営などが営まれている。令和2年度においては、米の産出額、田耕地面積ともに日本一を誇る日本最大の米どころであり、農業産出額は全国市町村5位となっている。

本市の農業算出額は、平成27年以降、おおむね横ばいで推移している。農産物価格指数が上昇傾向にあるものの、農業生産資材価格指数も上昇傾向にある。海外情勢不安を背景とした原油価格の上昇などもあることから、今後も動向を注視する必要がある。

一方、1経営体当たりの平均経営耕地面積、主業・準主業農家に占める65歳未満の農業専従者がいる農家割合、水稻10a当たりの収穫量などの農業指標は県平均を上回っており、本市の農業構造は県内では恵まれた条件にあるといえる。

しかし、農家戸数、農業者数の減少傾向は本市においても顕著であり、担い手確保などの課題もある。こうした状況に対応して、農業経営の合理化と規模拡大を推進することと並行して、農業従事者の安定的就業を促進し、農村地域の定住化と地域社会の活性化を図る。

【新潟市全体】

個人経営体の状況

区分	経営体・従事者数	備考
個人経営体	6,852 経営体	
主業経営体	2,048 経営体	うち65歳未満の農業専従者あり1,700 経営体
準主業経営体	1,346 経営体	うち65歳未満の農業専従者あり653 経営体
副業的経営体	3,458 経営体	
農業専従者	8,882 人	うち男5,606人、女3,276人
農業従事者	19,147 人	うち男10,604人、女8,543人
基幹的農業従事者	10,379 人	うち男6,270人、女4,109人

出典：2020年農林業センサス

個人経営体における世帯員の過去1年間の生活の主な状態

単位：人

区分	男	女	計
自営農業が主	6,270	4,109	10,379
勤務が主	4,162	3,850	8,012
農業以外の自営業が主	495	255	750
主に学生	757	669	1,426
主に家事・育児・その他	971	3,535	4,506
計	12,655	12,418	25,073

出典：2020年農林業センサス

2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

(1) 農業従事者に対する就業相談活動対策

農業従事者の農外就業に際しては、容易に就業相談、情報取得が可能となるよう、関係機関と連携して活動の展開に努める。

(2) 企業進出に際しての連絡調整方策

地域の活性化に配慮して、安定的就業機会を確保するため、雇用効果のある企業の進出については、農用地利用計画との整合を図りつつ、全市的視点で企業の適正な配置に努める。

また、進出企業と連携して、就業希望者への相談会や情報提供機会の充実に努める。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第8 生活環境施設の整備計画

1 生活環境施設の整備の目標

広大な農地と豊かな自然環境を有する本市は、高次都市機能の集積を進め、田園のゆとりと調和・共存する田園型政令指定都市を目指したまちづくりに取り組んできた。

一方で、農村では、昭和40年代から今日にかけて、農業者の兼業化と混住化が進行し、生活意識が多様化している。また、出生数の低下や高齢化の進展などにより、農村の人口減少が進行し、地域全体としての活力低下が危惧されている。

こうした状況に対処するため、集团的優良農地を確保しつつ、秩序ある土地・水利用を図りながら総合的・計画的に農村の生活環境施設の整備を推進することで、活力ある地域社会の構築を目指す。

2 生活環境施設整備計画

【江南区】

施設の種類	位置及び規模	利用の範囲	対図番号	備考
農村排水等整備	排水路等補修 2箇所	亀田郷内	—	—
環境用水利活用	用水導水(舞瀉揚水機場～鳥屋野瀉)	同上	—	—
農村公園	(亀田) 親水景観保全施設 1式 利用保全施設 1式	市全域	3	H7～H13
同上	(亀田第2) 親水景観保全施設 1式 利用保全施設 1式	同上	4	H10～H15
同上	(亀田) 用地整備 1式 農村公園 1式	同上	5	H4～H8
農業農村情報設備	農業情報設備 1式 農村生活情報 1式	亀田郷全域	6	H5～H9
排水路調整池	亀田排水路調整池 連絡道 L=1,070m	同上	7	H17～H22
地域研修センター	木津地域研修センター 1棟(大広間、研修室)	市全域	8	—
農村環境改善センター	大江山農村環境改善センター 1棟 (多目的ホール、大小会議室、大小研修室、調理実習室)	同上	9	—
同上	横越農村環境改善センター 1棟 (多目的ホール、大小会議室、大研修室、調理実習室)	同上	10	—

(注) 「生活環境施設整備計画図」(付図6号)参照

3 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

4 その他の施設の整備に係る事業との関連

市内の道路、上水道、下水道、学校などの整備された生活環境基盤を維持・活用するとともに、関係する土地改良事業との調整を図りながら、地域住民のニーズに合致した農村生活環境整備を推進する。

第9 付 図

別 添

- 1 土地利用計画図（付図1号）
- 2 農業生産基盤整備開発計画図（付図2号）
- 3 農用地等保全整備計画図（付図3号）
- 4 農業近代化施設整備計画図（付図4号）
- 5 生活環境施設整備計画図（付図6号）

別 記 農用地利用計画

- (1) 農用地区域
 - ア 現況農用地等に係る農用地区域
 - イ 現況森林、原野等に係る農用地区域
- (2) 用途区分

付図1号

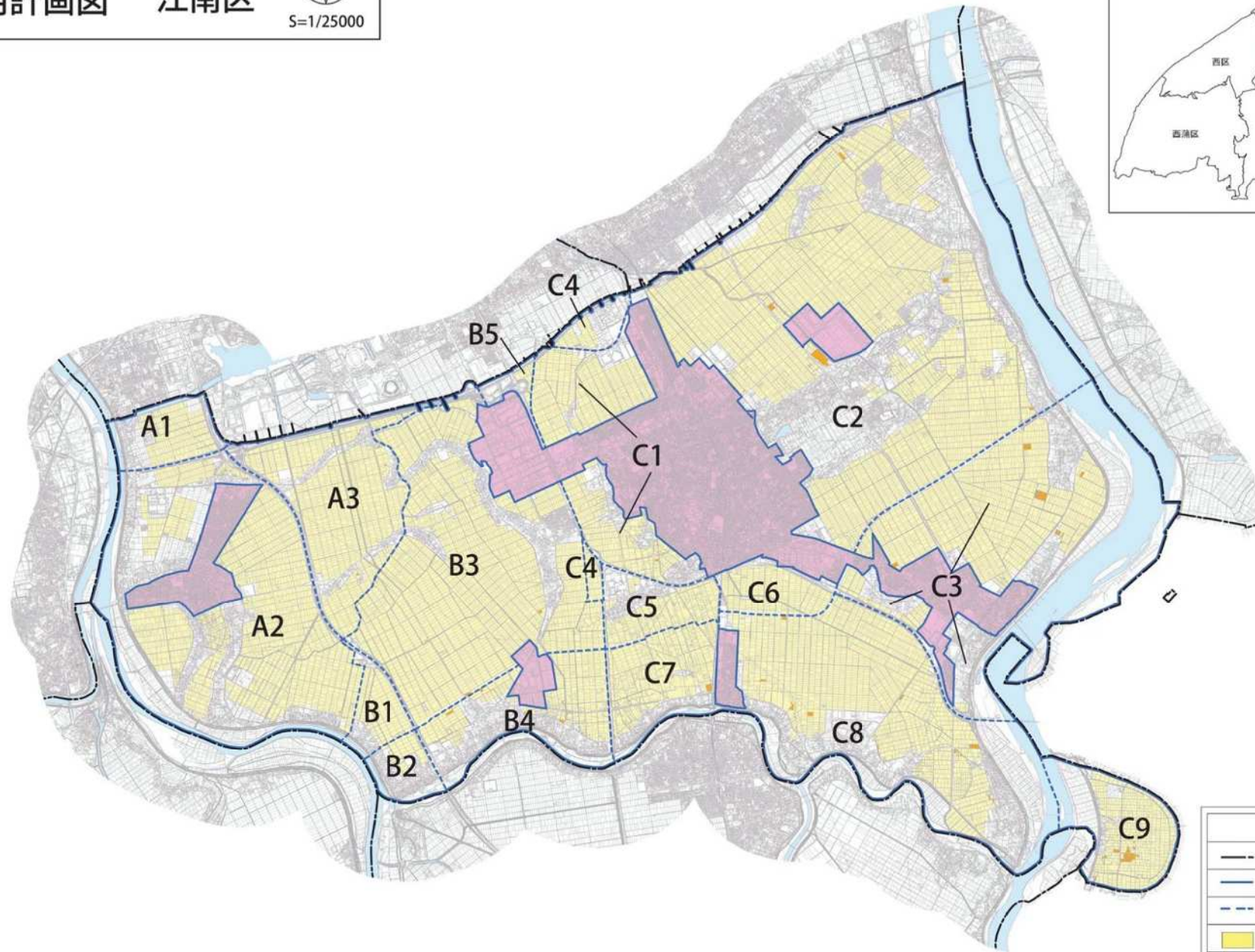
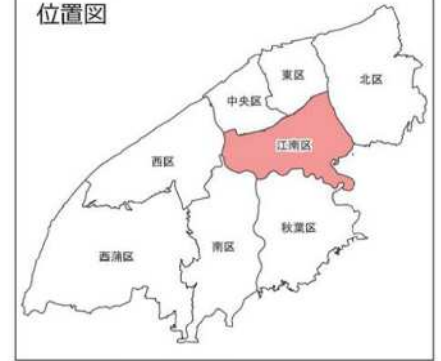
土地利用計画図

江南区



S=1/25000

位置図

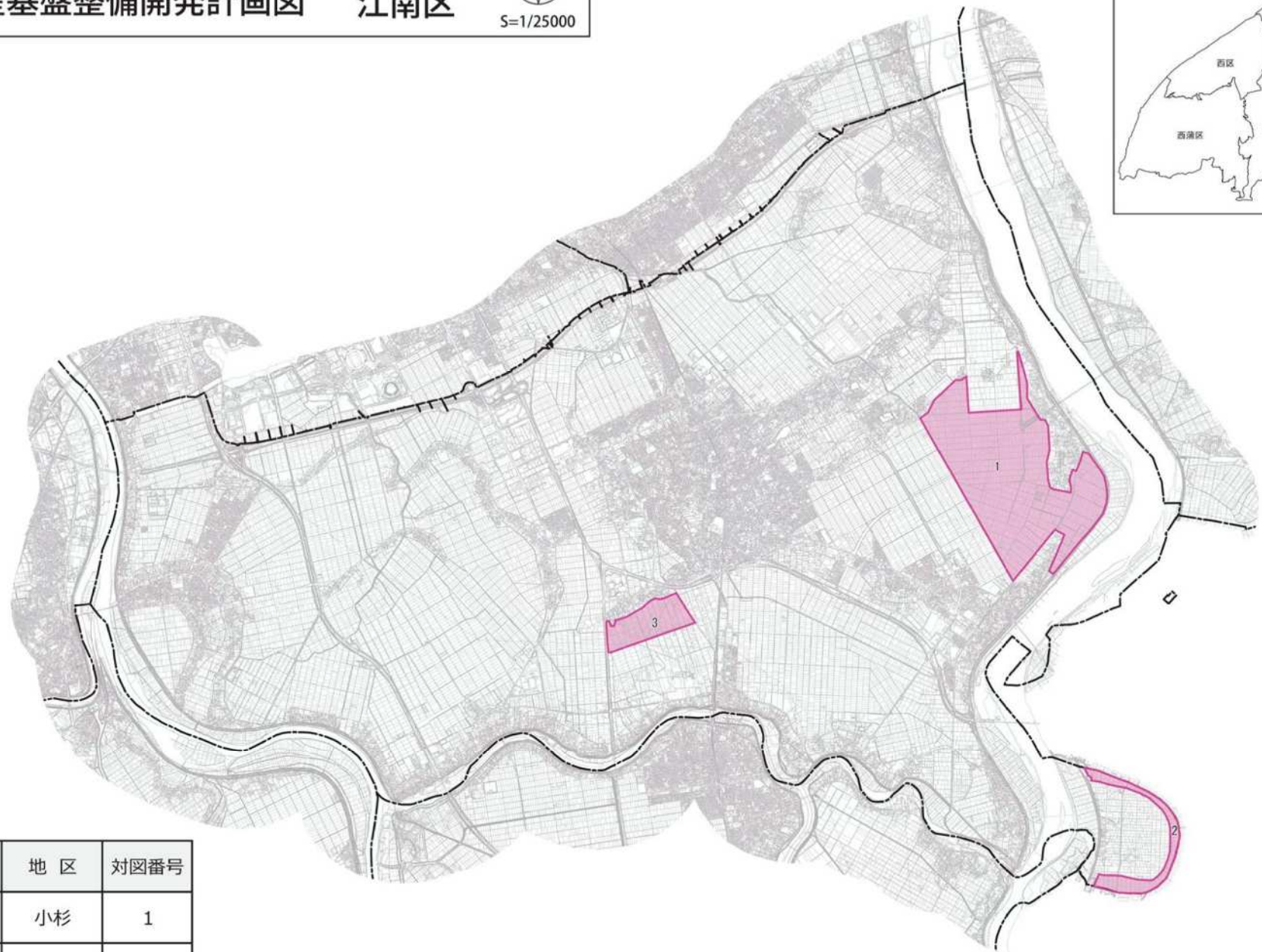
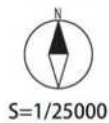


凡 例	
	行政区界
	農業振興地域界
	地区区域界
	農振農用地
	採草放牧地
	農業用施設用地
	用途区域

付図2号

農業生産基盤整備開発計画図

江南区

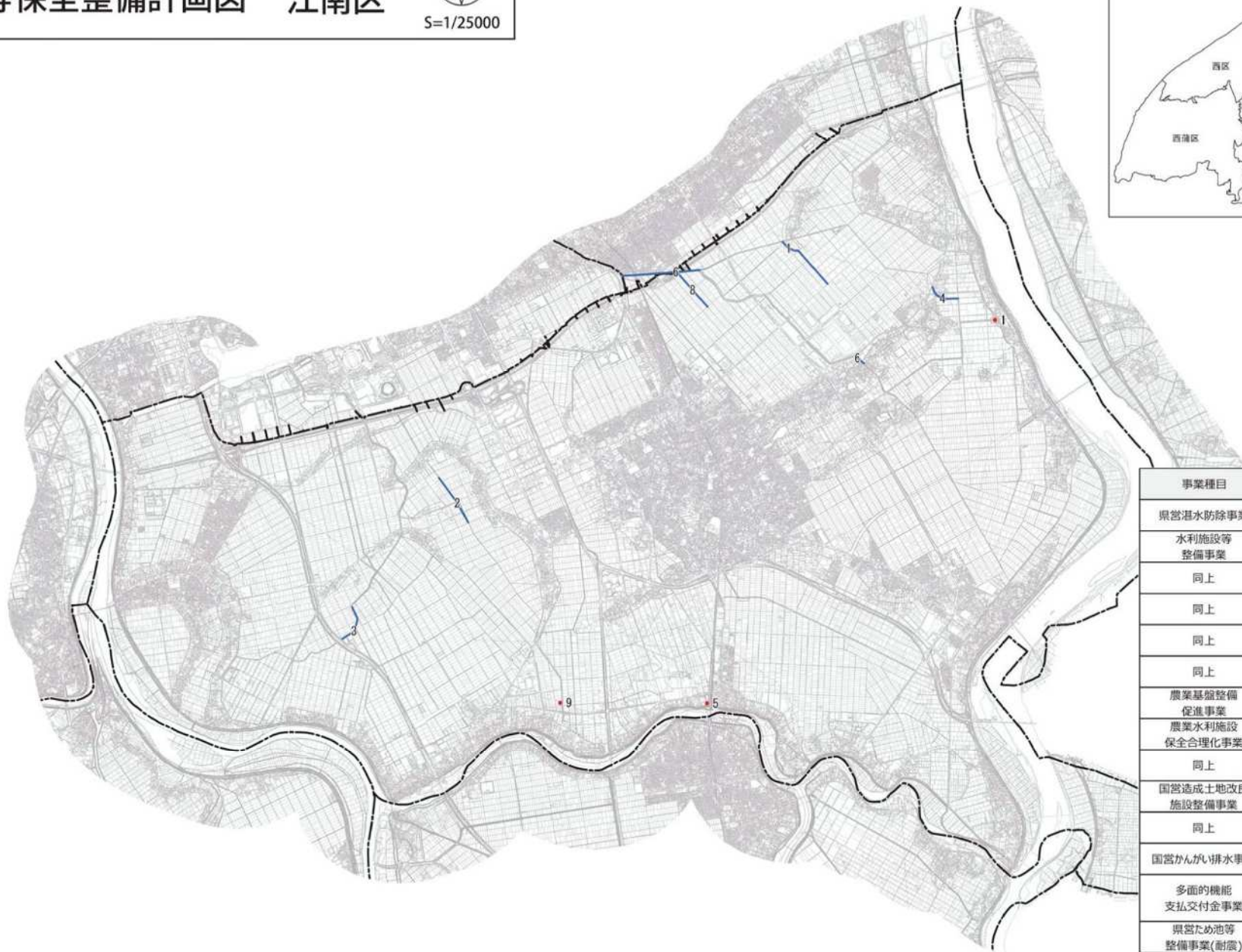


事業種目	地区	対図番号
県営経営体育成 基盤整備事業	小杉	1
同上	焼山	2
同上	茅野山	3

※本図はA1用紙で印刷し、A1用紙縮小率1/25,000、A3用紙縮小率1/50,000となります。

付図3号

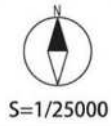
農用地等保全整備計画図 江南区



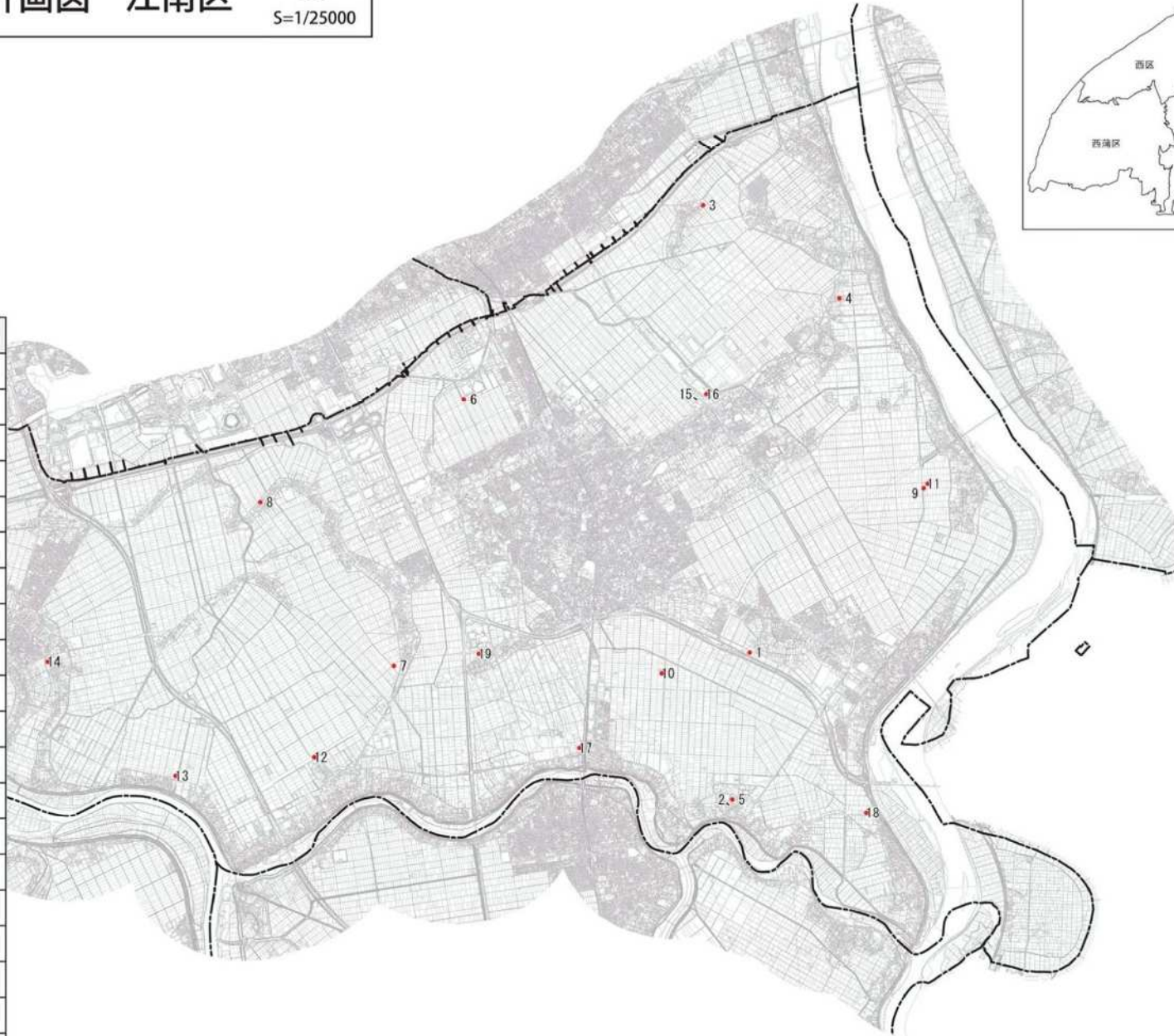
事業種目	地区	対図番号
県営湛水防除事業	新湖東部 (東区、江南区)	1
水利施設等 整備事業	早通排水路	2
同上	清五部上流 排水路	3
同上	大洲排水路 (上流部)	4
同上	二本木 排水機場	5
同上	横越排水路	6
農業基盤整備 促進事業	亀田郷第5	—
農業水利施設 保全合理化事業	亀田郷	8
同上	両川揚水機場	9
国営造成土地改良 施設整備事業	阿賀野川用水系統	—
同上	同上	—
国営かんがい排水事業	亀田郷	—
多面的機能 支払交付金事業	江南区内	—
県営ため池等 整備事業(耐震)	亀田郷	—
県営基幹水利施設 ストックマネジメント事業	亀田郷 (東区、江南区)	—
県営地盤沈下 対策事業	亀田郷阿賀 (江南区)	—
同上	新湖中東 (東区、江南区)	—

付図4号

農業近代化施設整備計画図 江南区

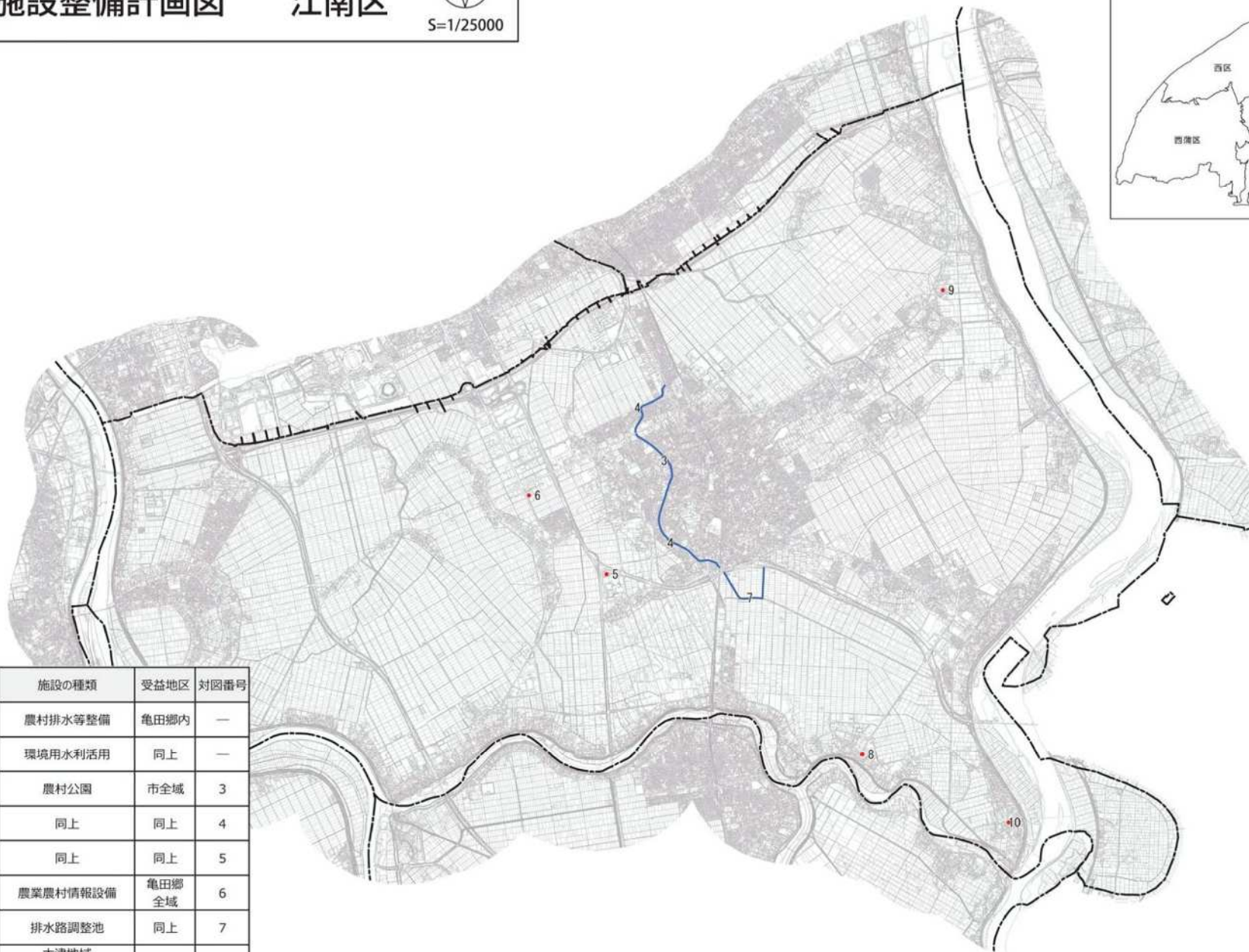


名称	事業主体	対図番号
水稲共同育苗施設	農事組合法人 あけぼのクラブ	1
農業機械	同上	1
水稲共同育苗施設	農事組合法人 木津みずほ生産組合	2
同上	農事組合法人 ファームにしの	3
同上	新潟市農業協同組合	4
共同栽培管理施設	二本木果樹防除組合	—
穀類乾燥調製施設	新潟かがやき 農業協同組合	5
ライスセンター	RCみなみ阿賀	6
ライスセンター	農事組合法人カミハヤ	7
ライスセンター	農事組合法人 あしぬまカントリー	8
稲乾燥施設	農事組合法人 ファームにしの	3
大豆乾燥調製施設	農事組合法人カメコ	9
ライスセンター	新潟かがやき 農業協同組合	10
カントリーエレベーター	同上	11
ライスセンター	嘉瀬地区ライスセンター 利用組合	12
同上	農事組合法人 ドリーム和田	13
丸山低温倉庫	新潟市農業協同組合	14
丸山2号低温倉庫	同上	15
中部青果物センター	同上	16
青果物集出荷施設 梨の実館	新潟市農業協同組合 新潟かがやき農業協同組	17
沢海集出荷センター	新潟かがやき 農業協同組合	18
農産物直売施設 大地	(株) 亀田郷 農産物直売所	19



付図6号
生活環境施設整備計画図

江南区



事業種目	施設の種類	受益地区	対図番号
農村排水等整備事業	農村排水等整備	亀田郷内	—
環境用水利活用促進事業	環境用水利活用	同上	—
県営地域用水環境整備事業	農村公園	市全域	3
同上	同上	同上	4
団体営農村総合整備事業	同上	同上	5
団体営農村自然環境整備事業	農業農村情報設備	亀田郷全域	6
団体営農村総合整備事業	排水路調整池	同上	7
県営農村総合整備事業	木津地域 研修センター	市全域	8
同上	大江山農村 環境改善センター	同上	9
同上	横越農村 環境改善センター	同上	10

別記 農用地利用計画 新潟市江南区(案)

(1) 農用地区域

ア 現況農用地等に係る農用地区域

下表の「区域」欄に掲げる区域内に含まれる土地のうち「除外する土地」欄に掲げる土地ならびにこれ以外の土地であって、現況公衆用道路、用悪水路、公園、境内地、墓地、軌道敷地、鉄塔敷地及び河川、池沼、ため池であるものを除いた土地を農用地区域とする。

地区・区域 番号・名称	区域						除外する土地			備考
A1	太右エ門新田	187	184-1	173-2	176-1	181-1	久蔵興野	107-8	189-4	A1-01
	182-1	182-3	494-4	319-2	318-18	306-1	太右エ門新田	179-4	250-9	
	291-1	久蔵興野	256	180-1	俵柳	391-1				
	祖父興野	333-2	久蔵興野	209	204-3	太右エ門新田				
	150-16	152-3	159-3	167-2	168-2	170				
	を順次結んで囲まれた区域。									
A2	祖父興野	312-1	俵柳	372-1	368	365-1	俵柳	325-4	325-5	A2-01
	376-1	362-4	360-7	360-1	360-2	346-1	325-6	325-7		
	348-1	鐘木	572-1	564-1	563-4	523-2				
	537-5	558-7	559-6	558-9	574-4	祖父興野				
	342-2	350	344-1	289						
	を順次結んで囲まれた区域。									
	祖父興野	141	131	俵柳	309	楚川				A2-02
	甲595	甲613	甲973	甲1005	甲581	俵柳				
	268-2	231-1	970	964	963-2	253-2				
	257-2	祖父興野	82-1	74-2						
	を順次結んで囲まれた区域。									
	曾川	甲1410-2	甲1408-1	甲777-1	丸瀧新田	768-1	曾川	甲652-4	甲1231-6	A2-03
	曾川	甲444-2	甲400-2	甲550-1	甲531-2	甲845-2	甲1393-3			
	甲997-2	甲1378-11	甲1367-1	甲1381						
	を順次結んで囲まれた区域。									
	天野	638-1	609-1	608-5	576-2	593-1				A2-04
	271	50-4	132-2	145-2	430-1	541-1				
	546-3									
	を順次結んで囲まれた区域。									
	天野	1280	1292	1291	1320	1322	天野	2005-1	2006-1	A2-05
	1329-1	1332-1	嘉木	8	9	10				
	天野	1889-1	嘉木	14	16	25				
	47	46	55	51	平賀	746				
	760	765	784	790	812	821				
	814	815	816	822	850	857				
	854	896	893	978	975	舞瀨				
	1428-1	1426-2	1414	1408	1419	1417				
	平賀	970	957	964	956	955				
	948	949	917	914	916	870				
	835	753	嘉木	64-1	天野	2002				
	1982-1	1982-2	1983-2	1971	1976-2	1976-1				
1928	1927-3	1927-5	1927-2	1920	1869					

地区・区域 番号・名称	区域						除外する土地			備考
A2	1863-2	1861-1	1840-1	1848-2	1845-1	1844				
	を順次結んで囲まれた区域。									
	嘉木	227-2	230-2	239-2	231-6	1049-1	舞潟	416-1	416-2	A2-06
	1122-2	和田	18-1	20-1	30-1	上和田	平賀	248-2	256-3	
	100-1	165-1	22	23	164-1	155	和田	105-2	298-2	
	28-2	35-1	和田	81-1	79	105-1	299			
	97-2	98	263-1	261-2	261-1	254-1				
	300-3	480	518	628	630-1	767-1				
	792-1	801-1	舞潟	636-2	660-1	655				
	平賀	69	60	27	13	2				
	舞潟	96-2	平賀	452-1	327	嘉木				
	426-1	322-2	646-3	694	254					
	を順次結んで囲まれた区域。									
	平賀	15	16	17	18					A2-07
	和田	637	638-1	638-2						A2-08
A3	鐘木	512-1	199-1	清五郎	186-1	長潟	鐘木	299-3の一部	300-4の一部	A3-01
	350-1	354-1	509-1	662-1	清五郎	181-1	394			
	185-1	鍋潟新田	580-1	628-8	671-7	712-1				
	713-1	759	鐘木	156	161	294-1				
	300-4の一部	519-2								
	を順次結んで囲まれた区域。									
	曾川	甲1594	甲1589-2	鍋潟新田	438-1	397-4	丸潟新田	617-9	662-4	A3-02
	397-2	383	386-2	369-2	288-2	298-1	1030-2	曾川	甲1076-8	
	321-3	171-1	322-3	170-1	62-2	43-1	甲1438-5	甲1486-4	甲1862-2	
	42-1	17-1	12	10	8-1	7-2	甲2159-2	鍋潟新田	310	
	6	1-1	丸潟新田	1519-14	1519-9	449-1				
	449-2	464-2	468-1	466-2	503-1	528-3				
	529-1	535-2	534-2	564-3	567-1	568-2				
	568-1	624-5	624-4	627-2	679-4	707-6				
	708-3	712-1	725-1	曾川	甲1432-4	甲920-1				
	甲1225-1	甲1222	甲1328-3							
	を順次結んで囲まれた区域。									
	丸潟新田	8-1	嘉木	1067-1	1099	丸潟新田				A3-03
	37	41	219	207	206	166				
	173	186-1	189	191	251-2	251-1				
	250	247-1	246-1	237-2	237-3	281-1				
	284-5	280-1	302-1	306-3	367-2	361				
	403-6	405	1516-11	1516-9	1516-5	1516-4				
	329-2	260	丸潟	493-2	嘉木	1393-2				
	1360-1	1359-4	1289-1	1121-2						
	を順次結んで囲まれた区域。									
A4	姥ヶ山	533-1	山二ツ	131-1	138-1	225-1	山二ツ	234-5	234-6	A4-01
	217-1	257-7	238-1	234-1	232-1	144-1	234-9	248-3		

地区・区域 番号・名称	区域						除外する土地			備考
A4	142-1 を順次結んで囲まれた区域。									
B1	上和田	82-1	83-1	85-1	86-1	87-1				B1-01
	上和田	304-1	酒屋町	1201-1	1185-3	1025-1	酒屋町	1052-2	B1-02	
	花ノ牧	311-1	316-1	298	295	319-1				
	321-1	293	378-4	356-1	364	上和田				
	352-2	364-1	364-5	214-1						
	を順次結んで囲まれた区域。									
B2	酒屋町	951-1	955-1	779-1	812	815-1	花ノ牧	245-1の一部	花ノ牧	B2-01
	819	946-1	花ノ牧	231-1	275-1					
	酒屋町	871-1	872	875	863-1	862				
	917	花ノ牧	225-1	224-1	246-1	244				
	254	259	261-1							
	を順次結んで囲まれた区域。									
B3	長潟	351-1	238-1	229-1	226-1	247-1				B3-01
	261	353-1								
	を順次結んで囲まれた区域。									
	亀田長潟	564-3	451-2	418-3	3501-2	3475				B3-02
	3473-3	3414-4	3413-3	3131-1	3063	3380-2				
	381-1	529-3	534	557	562-2					
	を順次結んで囲まれた区域。									
	亀田長潟	71-2	長潟1丁目	130-2	130-1	亀田長潟	亀田早通	3629-1	3629-2	B3-03
	長潟1丁目	144-1	328-2	亀田長潟	327	345-1				
	長潟1丁目	346-1	347-2	348-2	亀田長潟	358-5				
	長潟1丁目	363-7	372	371	亀田早通	3544				
	3539-1	3527-1	3519-1	3528-3	3538-1	3536-4				
	下早通2丁目	3561-1	亀田早通	3570-1	下早通2丁目	3568				
	3567-1	亀田早通	3600-1	3620-1	3619	3652-2				
	下早通1丁目	3728-3	3726	3731-1	亀田早通	83-1				
	81	77	61	亀田長潟	44-5	17-4				
	15-1	29-1								
	を順次結んで囲まれた区域。									
	丸潟	14	21	26-1	27-1	33-1				B3-04
	34-2	46-2	12-2							
	を順次結んで囲まれた区域。									
	丸潟1丁目	59-1	丸潟	72-2	73-2	亀田早通	嘉瀬	78-3	94-4	B3-05
	91-1	84-8	84-2	85-2	13-2	13-1	261-4	327-5	693-4	
	12-1	287-2	286-2	278-2	278-1	279	花ノ牧	446-5	割野	
	416-2	411	623	908-1	989-3	割野	4470-3	4512-4	4703-4	
	6643-1	4510-1	4508-1	4518-2	嘉瀬	730	6635	丸潟	460-12	
	737-1	570	酒屋町	1021-1	1186-3	1231-1	1102-2	丸潟1丁目	61-2	
	1355	1361-2	1360-1	1356	1371	丸潟	61-5	酒屋町	996-3	

地区・区域 番号・名称	区域						除外する土地			備考
B3	1403-1	1422	1430	1432	357	280-2	997-1	998-1	2912-5	
	205	209-2	丸瀧1丁目	93-5	丸瀧	93-7				
	83-1									
	を順次結んで囲まれた区域。									
	早通6丁目	2389-1	亀田早通	2400-1	2352	2350				B3-06
	2293	2306-2	2241-1	2238	2309-4	泥瀧				
	537-1	545-2	亀田早通	2043-2	2012-5	2010-3				
	早通6丁目	2378-1								
	を順次結んで囲まれた区域。									
	亀田早通	1840-3	泥瀧	12	茅野山	1828-2	割野	2854-4	2971-2	B3-07
	1827-3	1812-3	割野	3070-1	2797-1	3781-1	3052-4			
	3778-1	亀田早通	1286	1780-7						
	を順次結んで囲まれた区域。									
B4	酒屋町	968-1	嘉瀬	1047-1	1048	1065				B4-01
	1102	1112	1129	酒屋町	553	538				
	536	512-1	640	694-1	979-1	964-1				
	を順次結んで囲まれた区域。									
	嘉瀬	984-1	744-1	747-1	768	786				B4-02
	918	921	955	941	936	983				
	を順次結んで囲まれた区域。									
	嘉瀬	1342	1303	1308	1351-1					B4-03
	を順次結んで囲まれた区域。									
	割野	2741-1	2472-1	1672-1	1872-1	3324-2				B4-04
	3271-1	3280	3315	3295-1	3145-2	3880				
	を順次結んで囲まれた区域。									
	割野	3588-1	2037-1	2037-2	1999-1	1664-1	割野	1622	3423-2	B4-05
1606	1607	1612	1747	1753	1770	3563				
	1940	1959-1	2102	2100	2105-1	2106				
	2108-1	2109-2	2124	2112	3098-2	3102				
	3180	3179	3199	3200	3261-1	3258				
	3337-1	3336	3263	3266-1	3332	3329				
	3410	3344-2	3343-2	3417	3419-1	3422				
	3483-1	3483-2	3485	3547	3561-2	3560-1				
	3565-1									
	を順次結んで囲まれた区域。									
B5	亀田早通	3327-1	鶺ノ子	841-3	亀田早通	3087-1				B5-01
	3161-1	3211-2	3215-1	3314-1						
	を順次結んで囲まれた区域。									
C1	鶺ノ子	1050-1	1068	1084	746-2	742	鶺ノ子	709の一部	720	C1-01
	739	1124	1118	1115	1108	1104	722-1	1060	1074	
	1101	船戸山	1013-1	亀田	1881-3	亀田ノ内高山	1107	1114	1135	

地区・区域 番号・名称	区域						除外する土地			備考
C1	519-2	523	521-4	船戸山	1094-1	1093	1145	船戸山	993-8	
	1053-3	鵜ノ子3丁目	484	488	492	500	996-7	996-8	1019-3	
	508	503-1	荻曾根	530	533-1	鵜ノ子	1024-11	1024-12	1024-14	
	709の一部	708-4	388-2	390	578	507-1				
	508-2	523-2	629	830-3						
	を順次結んで囲まれた区域。									
	早苗2丁目	503	504-1	504-2	505	506				C1-02
	507	508	509	510-1	510-2	511-1				
	511-2	512-1	512-2	513-1	513-2	514-1				
	514-2	515-1	515-2							
	早苗4丁目	486-3	早苗3丁目	474-1	444-1	441-2				C1-03
	泉町4丁目	366	318-11	泉町5丁目	275-1	267-3				
	260	261	244-2	248	254	250				
	249-3	泥瀉	235-1	222-1	228-2					
	を順次結んで囲まれた区域。									
	泥瀉	154	泉町2丁目	163-3	泥瀉	162-3	荻曾根	210-1	210-3	C1-04
	186-2	187	172	173-1	175の一部	178	茅野山	2421-5	2422-4	
	180	119-1	580	582	584	泉町2丁目	2512-4	2651-2	2677-3	
	598	泥瀉	600	651	636-2	荻曾根	2695-1	手代山2丁目	2499-1	
	206-1	203-4	190	茅野山	2508-1	泥瀉	2499-2	2500-1	2500-3	
	626-4	手代山2丁目	2554-2	2554-1	2550-2	2556-1	2500-4	泥瀉	175の一部	
	泥瀉	619	手代山2丁目	2504-1	2504-2	2506-1	177の一部			
	2501-3	2587-乙	2586-甲	2470-1	2471-1	2465				
	2444-1	2445-1	2439-1	茅野山	2411-1	2408-1				
	2413-3	2427	手代山1丁目	2575-1	2574-1	2573-1				
	茅野山	2819-1	2823-1	2744	2727-3	2267				
	2262-2	2259-1	2048-2	泥瀉	83-3					
	を順次結んで囲まれた区域。									
	手代山1丁目	2540-4	2548	2527	2561-3	2560-1	手代山1丁目	2536-1の一部		C1-05
	2544	2563-2	2563-1	2536-1の一部	2545	2539-1				
	2540-3									
	を順次結んで囲まれた区域。									
C2	北山	1575-1	1336-1	1338-1	粟山	779-2	丸山	1020-6	1028	C2-01
	中野山	1009-1	西野	1519-1	624-2	672-2	1029-1	1029-2	1642-2	
	丸山ノ内善之丞組	861-2	687-2	710-1	798-4	798-1	1643-4	丸山ノ内善之丞組	795	
	763-1	1013-3	1010	丸山	1137	1042-3	796-1	丸山ノ内善之丞組	595-1の一部	
	1034-1	1032	926	北山	533-1	丸山	西山	633		
	914-3	北山	537-3	561-1	1154-1	1137-2				
	1459-1	1431-1	984-1	丸山	1445-3	北山				
	1399-1	1387-1	1649	1640	1648	1695				
	1696									
	を順次結んで囲まれた区域。									
	丸山	916-1	918-1	919-1						C2-02

地区・区域 番号・名称	区域						除外する土地			備考	
C2	丸山ノ内番之系組	673-6	634-4	595-2	595-1					C2-03	
	を順次結んで囲まれた区域。										
	西野	1499-1	1391-1	1353-1	998-1	906-3	江口	214-2	233	C2-04	
	903	865-1	江口	86-1	329-1	323-1	234	235	236		
	371	369-1	470-1	533-1	521-1	607-1	237	238	239		
	870-1	882	982-1	1436-1	1438	1585	240	243	244-1		
	1542	1673-3	三百地	2220-3	2207	2206	244-2	245-3	245-4		
	2204	江口	1666-1	大淵	1767-3	1770	246-1	246-2	246-3		
	1786	2741-1	2740	2738-5	2738-3	2714-3	247-3	247-4	247-5		
	江口	1116	1112	1113	1110-1	1025	248-1	248-2	269-2		
	956-1	大淵	2623-2	2625	2624-1	2625-3	270-2	271-2	936-4		
	2601-1	2594	2596	2583-2	2573-1	2508	1128-2	1468-2	1469-2		
	2352	1960-2	3532	3535	3526	3486	西山	1006-1の一部	西野		
	3487-1	3524	3519	735-1	728-1	3501	164-1	164-2	164-3		
	3504	直り山	101	93-4	47-6	73-7	165-1	165-2	165-3		
	196-5	283	西山	644	628	633	166-1	166-2	166-3		
	直り山	246-4	松山	769-1	西山	630-2	167-2	168-1	168-2		
	606-2	579-1	507-6	762-3	1002-1	茗荷谷	169-1	169-2	170		
	691	678-2	1190-2	西野	646-2		171	171-1	171-2		
	を順次結んで囲まれた区域。						171-3	171-5	172		
							173	174	174-1		
							175	176	177		
							178	179	180		
							181	182	183		
							184	184-1	185		
							186-1	186-2	187		
							188-1	189-1	189-2		
							189-3	189-4	189-5		
							189-6	189-7	190-1		
							190-2	190-3	190-4		
							191-1	191-2	192		
							192-1	192-2	192-3		
							193	194	195		
							195-1	196-10	196-11		
							196-2	196-3	196-4		
							196-6	196-7	196-8		
							196-9	197-1	197-2		
							198-1	198-3	200-6		
							200-7	200-8	204		
							205-3	205-4	205-5		
							205-6	254-4	254-6		
							256-1	256-3	257-2		
							257-3	288-1	288-2		
							289-2	293-2	294-2		
							295	295-1	295-2		
							296-1	296-2	296-3		
							296-4	297	297-1		
							298	303の一部	314		
							314-1	315-1	315-2		

地区・区域 番号・名称	区域	除外する土地			備考
C2		315-3	316	322-1	
		322-2	322-3	323-1	
		323-2	323-4	323-5	
		323-6	323-7	323-8	
		324-1	324-2	324-3	
		324-4	325	326	
		327	328-1	330	
		337-1	337-3	337-4	
		337-5	338-1	338-2	
		338-3	338-4	338-5	
		338-6	338-7	338-8	
		339-1	339-2	339-3	
		341	342-1	342-2	
		343-1	343-2	348	
		351-1	351-2	351-5	
		356	358	365-1	
		367	368-1	368-2	
		368-子	369-1	369-2	
		370	371-1	371-2	
		371-3	372	374-1	
		374-2	374-3	374-4	
		376-2	378-1	378-2	
		378-3	378-4	378-5	
		379-1	379-2	380-1	
		380-2	380-3	380-4	
		380-5	381-1	381-2	
		381-3	382-1	383-1	
		383-2	383-3	383-4	
		383-5	384-1	384-2	
		385	386	387-1	
		387-2	387-4	388-1	
		388-2	389	390	
		391	392	393-1	
		393-2	394	395	
		396	397-1	397-2	
		397-3	398-1	398-2	
		399	400	401	
		402-2	403-1	403-10	
		403-2	403-3	403-4	
		403-5	403-6	403-7	
		403-8	403-9	405	
		406-1	407-1	407-2	
		407-3	407-4	407-5	
		408-1	409-1	409-2	
		409-3	410	411	
		412	413-1	414	
		415	416	417	
		417-1	417-2	417-3	
		418-1	449	450	
		451	451-2	452	

地区・区域 番号・名称	区域	除外する土地			備考
C2		452-1	453	453-1	
		454-1	454-2	455	
		457-1	458-1	458-2	
		458-3	493-4	493-5	
		494-1	494-10	494-11	
		494-12	494-2	494-3	
		494-4	494-5	494-6	
		494-7	494-8	494-9	
		495-1	496-1	496-2	
		507-2	508-1	508-2	
		509-1	509-2	509-3	
		509-4	509-5	509-子	
		510	517-1	517-2	
		522-2	584-1	584-2	
		587	762-2	798-1	
		798-2	798-3	798-4	
		799	800	801	
		802	803	804	
		804-1	805	806	
		807	808	809	
		810	811	812	
		812-1	813-1	813-2	
		813-3	814-1	814-2	
		814-3	814-4	815-1	
		815-2	816	817	
		818-1	818-2	819	
		820	820-1	821	
		822	823	824	
		825	826	827-1	
		827-2	828-1	828-2	
		829	830	831	
		832	833	834	
		835	836-1	836-2	
		836-3	837-1	837-2	
		837-3	838-1	838-2	
		839	840-1	840-2	
		840-3	840-4	841	
		842-1	842-2	842-3	
		842-4	842-5	843	
		843-1	844	845-2	
		846-2	847-1	847-2	
		848	849	850	
		850-1	850-2	851-1	
		852	1326	1327	
		1328	1329-1	1329-2	
		1330-1	1331	1331-子	
		1331-丑	1332	1332-子	
		1333	1333-子	1334	
		1334-子	1335-1	1336-1	
		1337	1338	1339-1	

地区・区域 番号・名称	区域	除外する土地	備考
C2		1339-2 1339-3 1339-4	
		1340-1 1340-2 1340-3	
		1341 1342 1344	
		1345-1 1345-4 1345-子	
		1347-1 1347-2 1347-3	
		1349-4 1356-1 1356-子	
		1360 1360-1 1360-2	
		1360-3 1360-丑 1360-卯	
		1381-1の一部 1382の一部 1856-1	
		1856-3 1856-4 1856-5	
		1856-6 1856-7 1856-8	
		1857 1858 1859	
		1863-2 1864 1865	
		1869 1870 1871	
		1872-1 1872-2 1885-1	
		1885-2 1886-1 1887	
		1888 1901-1 1901-2	
		1902-1 1902-2 1903	
		1904 1905 1906-1	
		1906-2 1906-3 1907	
		1908-1 1908-2 1909	
		1910 1911 大淵	
		1749-2 1751-2 2269	
		2293 2294 3481	
		3628 6066 6138	
		6195 直り山 126-2	
		162-2 300 303	
		304 330-7 332-2	
	大淵 2326-1		C2-05
	江口 651-1 724-1 725 696-1 737-4		C2-06
	600-4 591-1 588-1 587-1		
	を順次結んで囲まれた区域。		
	砂山1丁目655-1 658-8 砂崩 681-2 681-13		C2-07
	715-2 717-4 833-1 835-1 873-1 駒込		
	313-2 駒込1丁目 309-4 駒込 105-3 120-2		
	袋津 2045-1 1823-1 1778-1 1767-1 1759-1		
	2343-1 2308-1		
	を順次結んで囲まれた区域。		
	茗荷谷 597 598		C2-08
	茗荷谷 1290 91-4 95-6 50 29	茗荷谷 592	C2-09
	65-1 593 581-1 585-3 436-1 1355		
	1359 1362 1348 1366 1346 1351		
	を順次結んで囲まれた区域。		
	大淵 506 532-1 399-1 406 552-1	駒込 249-2 249-3	C2-10

地区・区域 番号・名称	区域						除外する土地			備考	
C2	543-1	558	450-1	444-1	567-2	569-1	細山	1263	笹山		
	436-1	572-1	細山	1228	1229	1223	56	57	69		
	230	1203	1204	蔵岡	512	520	70	92	93		
	164	167	174	小杉5丁目	2112	2113	128	129	130		
	小杉	2108	2091	2159-3	1802-1	1796-1	131	199	205		
	1537-2	1534	1508-1	駒込	121-1	144-1	206	207	253		
	297	242-1	246	224	藤山	585	254	255	423		
	小杉	2242-1	2311-1	藤山	20	24	437	58-2	58-3		
	87	藤山2丁目	98-6	藤山	99-1	106-1	59-2	59-3	61-1		
	111-1	111	155	180	161	茗荷谷	61-2	62-1	62-2		
	436-2	西山	36-1	茗荷谷	453-1	445	62-3	62-4	94-4		
	447-1	444	443	440	16	西山	132-2	132-3	191-1		
	131	133	142	161	115	106	197-1	198-1	199-1		
	松山	1213	1189	1241	西山	346	200-1	256-1	256-2		
	340	322	314	315	411-1	331	297-2	297-3	297-4		
	334	352	松山	1266	1278	1275	297-5	302-1	302-2		
	西山	359	松山	1252	1256	636	303-1	小杉	1833		
	630	629	627	1957	1919	1917	2190	2200	2203		
	1914	111	1878	1899	106	1881	9838	9887	2204-1		
	40	1869	37	23	19-2	18-2	1681-2	1683-2	1684-2		
	18-3	1854-2	直り山	21-1	22	23-1	2102の一部	松山	261		
	27	細山	320	319	325-3	324-1	262	263	463		
	399	大淵	10	188	276	302-1	464	465	466		
	303	314	394	478	487-1	389	467	468	469		
	488-1	490-2					470	526	527		
	を順次結んで囲まれた区域。							528	529	530	
							531	532	533		
							534	535	536		
							538	539	540		
							541	542	543		
							544	545	546		
							547	548	1805		
							1913	1935	1936		
							266-1	267-1	287-1		
							526-1	526-2	526-3		
							537-2	537-4	540-1		
							540-2	543-1	蔵岡		
							589	608	585-1		
							604-2	606-2	607-1		
							607-4	609-2	609-3		
							609-4	大淵	411		
							426	429-1	429-2		
							直り山	24-2	藤山		
							666-2	平山	3614		
							3628	3609-3	3610-1		
							3610-4	3612-1	3613-2		
							3613-3	5176-1	5177-1		
							5177-2	5178-1	5178-2		
							5178-3	5178-4	5178-5		
							5179-1	5179-2	5180-1		

地区・区域 番号・名称	区域						除外する土地			備考	
C2							5180-3	5181-1	5181-2		
							5214-1	5214-2	5304-1		
							5305-1	5472-2	茗荷谷		
							431	432	433		
							18-4	18-5	18-6		
							18-7	18-8	18-9		
							18-10				
C3	袋津	1859-1	横越	3759-2	3925-2	4018				C3-01	
	3127-1	3129-1	3123-1	3132-1	3134-1	3673-5					
	袋津	2024-1	1993-1	1991	1867-1	1871-1					
	1875-1	1874	1873	1862-1							
	を順次結んで囲まれた区域。										
C3	横越	2574-1	2574-3	2507-3	2274	1538				C3-02	
	1540	2070-1									
	を順次結んで囲まれた区域。										
C3	横越	1496-1	1493-1	1176	1200	1229				C3-03	
	1222	1146	1482-1	1501-1							
	を順次結んで囲まれた区域。										
C3	横越	5577-2	小杉	1478-1	2159-1	2476	横越	5221-2	5223-2	C3-04	
	2162	2167	2546	3310	211	200-1	5907	6031-1	6032-1		
	199-3	66-3	70-1	小杉1丁目	69-4	小杉	6034	6209	6210		
	154-1	144-1	160	158	125	48	6211	6212	6213		
	横越	9030	7340-1	横越東町2丁目	7355	7359	6214	6390	小杉		
	横越	7369	小杉	3-1	271	横越	1250-3	1453-2	1454-2		
	6081	6053-1	6023	6021	横越中央3丁目	5080-5					
	5079-2	横越	5011-4	4937-4	5211-1	5386-1					
	を順次結んで囲まれた区域。										
	木津						33	156-1	161-1	178-1	37-1
を順次結んで囲まれた区域。											
C4	泥潟	87-2	87-1	茅野山	2037-1	1854-1				C4-01	
	1845-2	1923									
を順次結んで囲まれた区域。											
C5	茅野山3丁目	2102	2139-1	2142-1	2135-3	2134				C5-01	
	2107-2	2121-1	2120-1	2121-6	2121-11	2111-5					
	を順次結んで囲まれた区域。										
C5	茅野山2丁目	1809-1	1798-1	1778	1778-3	茅野山				C5-02	
	1775-2	茅野山2丁目	1776-2								
を順次結んで囲まれた区域。											
C5	茅野山	1458-1	1462	1463	1433	1442	茅野山	518-6	518-7	C5-03	
	1286	1125	1123	992	681-1	56	518-9	1438	1507-3		
	45-1	121-1	城所	甲98-1	甲116-2	甲180-2					

地区・区域 番号・名称	区域	除外する土地	備考
C5	茅野山 213 351 353 645 647 819 1512-1 割野 1200-1 を順次結んで囲まれた区域。		
C6	城所 甲282-1 甲281-1 甲284-4 甲353-13 甲352-1 甲348-11 乙324-1 乙483-1 横越 2060-1 2050-4 2036-4 1985-1 城所 甲216-1 甲198-6 甲196-2 甲299-1 甲294-4 を順次結んで囲まれた区域。	城所 甲241-1 甲242-1 甲242-3 甲251-2 甲252-1	C6-01
C7	割野 1197-1 茅野山 1399-1 割野 127-6 二本木 1993-2 1990 1593 1585 1404 1473-5 1533-1 1543-1 1534-2 二本木5丁目 1679-1 1699-2 1700-2 1700-1 1703 1705-2 2213-1 2198-1 割野 412-1 1519-1 を順次結んで囲まれた区域。	割野 4-乙 5-乙 9-乙 21-乙 145-2 319-4 茅野山 1224-4 二本木 1517-3 1767-4 1767-6 1767-7 1774-5 1811-5 1823-6 1823-7 1823-9 1842-15 1842-16 1842-18 1963-3 3373-子 3376-子 3385-子 3427-子 二本木5丁目 2083 2084 2085 2086 2087-1 2087-2 2087-3 2090-11 2090-12 2091 2099-1 2099-2 2099-3 3351-1 3351-2 3352 3353 3354 3355 3356 3357-1 3357-2 3358-1 3360-子 3390-1 3391 3392-1 3392-2 3393-1 3397-3 3398-1 3404-子 3415-子 3417-1 3417-2 4665-子 4679-1 4679-10 4679-3 4679-4 4679-5 4679-6 4682-1 4682-4	C7-01
	割野 1524-1 456-3 459-1 468-2 472-2 472-1 487-1 438-4 924-2 919-4 923-1 922-1 935-1 938-2 941 943 904-4 170-2 1019 893 888-1 551-5 546-2 544-1 551-2 562 569-1 569-2 886 884 579-1 575-1の一部 598-1 626-1 625-2 628-1 657-1 658-1 659-1 700-1 1588 688-1 1584-1 を順次結んで囲まれた区域。	割野 483-乙 484-3 484-4 575-1の一部 1590	C7-02
C8	城所 甲194-1 甲209-1 二本木 737-1 二本木4丁目 1203-1 城所 甲193-1 を順次結んで囲まれた区域。		C8-01
	城所 甲212-1 横越 2033-1 2081-1 1504-1	横越 47-11 二本木	C8-02

イ 現況森林、原野等に係る農用地区域

下表の「区域」欄に掲げる区域内に含まれる土地のうち「除外する土地」欄に掲げる土地ならびにこれ以外の土地であつて、現況宅地、公衆用道路、用悪水路、公園、境内地、墓地、鉄塔敷地及び河川、池沼であるものを除いた土地を農用地区域とする。

地区・区域 番号・名称	区域	除外する土地	備考
該当なし			

(2) 用途区分

下表の「地区・区域番号・名称」欄に係る農用地区域内の農業上の用途は、「用途区分」欄に掲げるとおりとする。

地区・区域番号・名称	用途区分	土地の表示
A1	農地	下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域
	農業用施設用地	太右エ門新田 182-3
A2	農地	下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域
	農業用施設用地	曾川 甲531-7 甲533-4 甲535-5 甲536-2 甲536-4 天野 608-5 633-1の一部 633-2の一部 和田 76の一部 曾川 甲846-1の一部 甲846-2の一部
A3	農地	下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域
	農業用施設用地	丸瀉新田 51-2 52-3 222-1 222-2 223-1 223-2 鍋瀉新田 357 368-1の一部 368-2の一部 488-4の一部 581-1の一部 581-2 鍋瀉新田 582
A4	農地	全区域
B1	農地	下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域
	農業用施設用地	上和田 364-5
B2	農地	全区域
B3	農地	下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域
	農業用施設用地	嘉瀬 569-2 570 亀田早通 992 993-1
B4	農地	下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域
	農業用施設用地	嘉瀬 929の一部 1154 割野 3098-1 3098-2 3430-1 3565-1
B5	農地	全区域
C1	農地	下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域